

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和3年9月13日（第2日目）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

ここで、審査の方法についてお諮りします。

本委員会に付託された7件の決算認定の審査は1件ごとに行い、その後、決算全般にわたっての総括質疑を行うことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査は1件ごとに行い、その後、決算全般にわたっての総括質疑を行うことに決定しました。

お諮りします。

討論は本会議で行うものとし、本委員会での討論は省略し、採決は総括質疑を行った後、認定案件ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の討論は省略し、採決は総括質疑を行った後、認定案件ごとに行うことに決定しました。

本委員会の日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

質疑または答弁に際しましては、お手元に配付しております令和2年度主要施策成果報告書をご参照願います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

日程第1、認定第1号、令和2年度平泉町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

小原会計管理者。

会計管理者（小原真弓君）

おはようございます。

それでは、認定第1号、令和2年度平泉町一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

初めに、決算の特色等について申し上げたいと思いますので、お手元の主要施策成果報告書の8ページをお開きください。

決算の概況について申し上げます。

収支決算の状況は、表が示すように、千円単位で申し上げますと、歳入決算額は60億3,358万7,000円。歳出決算額は58億3,292万円で、歳入歳出差引額は2億66万7,000円となっております。

なお、翌年度に繰り越すべき財源は6,816万1,000円で、実質収支は1億3,250万6,000円になったところでございます。

単年度収支は、令和2年度の実質収支1億3,250万6,000円から、令和元年度の実質収支1億6,359万8,000円を差し引いた額となりますが、これが3,109万2,000円のマイナスとなり、積立金が8,566万2,000円、繰上償還金が780万8,000円、積立金取崩額が6,428万7,000円でございますので、実質の単年度収支は190万9,000円のマイナスとなりました。

次に、決算規模についてですが、平成30年度を100とした場合と比較しますと、指数で歳入が123、歳出が124となります。率で、対前年度、歳入で14.5%、歳出で14.7%と、それぞれ増加しております。

次に、財政構造の状況についてでございますが、財政力指数は、平成30年度が0.32、令和元年度が0.33、令和2年度は0.32と微減となっております。

続いて、9ページをご覧ください。

経常収支比率でございますが、令和2年度は87.0%となり、昨年度と比較すると3.3ポイントの減となっております。この比率は、一般的には75%以下であることが望ましいとされておりますので、昨年度よりもやや弾力的になったということになります。

次に、経常一般財源比率でございます。この比率は100%を超えるほど財政構造が弾力的であると言われております。当町の場合は、令和2年度は97.3%と、昨年比0.1ポイントの減となり、臨時財政対策債、減収補填債を経常一般財源に加えた経常一般財源比率は100.6%と、昨年度よりも0.2ポイントの減となっております。

それでは、決算書の3ページ、4ページをお開きください。

令和2年度平泉町一般会計歳入歳出決算書、初めに歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げ

げます。

なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款町税 7 億9,864万9,582円、86万5,903円、1,428万4,646円、1 項町民税 2 億8,701万9,179円、57万5,303円、375万3,274円、2 項固定資産税 4 億1,067万4,586円、24万5,700円、982万9,288円、3 項軽自動車税3,153万6,603円、4 万4,900円、30万6,534円、4 項町たばこ税6,350万7,714円、5 項入湯税591万1,500円、ゼロ円、39万5,550円。

2 款地方譲与税6,398万7,000円、1 項地方揮発油譲与税1,563万6,000円、2 項自動車重量譲与税4,549万5,000円、3 項森林環境譲与税285万6,000円。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金46万5,000円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金126万7,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金146万9,000円。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金549万円。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金 1 億7,827万1,000円。

8 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金301万9,000円。

9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金493万1,000円。

10款地方交付税、1 項地方交付税21億693万3,000円。

11款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金128万3,000円。

12款分担金及び負担金、1 項負担金2,033万7,150円、ゼロ円、マイナス7,554円。

13款使用料及び手数料4,104万3,006円、2 万4,020円、26万600円。

5 ページ、6 ページをお開きください。

1 項使用料3,713万3,846円、2 万4,020円、26万600円、2 項手数料390万9,160円。

14款国庫支出金16億4,973万8,397円、ゼロ円、2 億5,671万9,000円、1 項国庫負担金 2 億626万5,388円、2 項国庫補助金14億3,446万7,642円、ゼロ円、2 億5,671万9,000円、3 項委託金900万5,367円。

15款県支出金 3 億2,025万9,309円、ゼロ円、2,879万2,000円、1 項県負担金 1 億454万9,943円、2 項県補助金 1 億9,231万811円、ゼロ円、2,879万2,000円、3 項委託金2,339万8,555円。

16款財産収入3,078万7,085円、1 項財産運用収入1,181万339円、2 項財産売払収入1,897万6,746円。

17款寄附金、1 項寄附金639万6,324円。

18款繰入金 1 億2,716万7,000円、1 項特別会計繰入金ゼロ円、2 項基金繰入金 1 億2,716万7,000円。

19款繰越金 1 億8,272万4,292円、1 項繰越金 1 億7,059万8,492円、2 項繰越事業費充当財源繰越金1,212万5,800円。

20款諸収入 1 億1,573万838円、59万7,324円、ゼロ円、1 項延滞金、加算金及び過料81万4,930円、2 項町預金利子5,105円、3 項貸付金元利収入2,650万356円、4 項受託事業収入67万9,600円、5 項雑入8,773万847円、59万7,324円、ゼロ円。

21款町債、1項町債 3億7,362万9,000円。

22款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金9,931円。

歳入合計60億3,358万6,914円、うち繰越充当額未収入特定財源 2億8,551万1,000円。

次に、歳出でございます。

7ページ、8ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。

なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略とさせていただきます。

1款議会費、1項議会費7,962万7,589円。

2款総務費15億3,003万5,738円、2,839万6,000円、1項総務管理費13億9,526万7,116円、2,201万6,000円、2項徴税費8,017万6,514円、3項戸籍住民基本台帳費3,746万8,956円、638万円、4項選挙費364万5,567円、5項統計調査費1,249万1,991円、6項監査委員費98万5,594円。

3款民生費10億7,609万1,436円、138万6,000円、1項社会福祉費6億5,172万6,390円、2項児童福祉費4億2,436万5,046円、138万6,000円、3項災害救助費ゼロ円、4款衛生費3億748万8,450円、4,648万3,000円、1項保健衛生費1億6,432万2,424円、4,648万3,000円、2項清掃費1億4,316万6,026円。

5款労働費、1項労働諸費775万4,288円。

6款農林水産業費3億3,917万1,942円、5,991万4,000円、1項農業費3億1,260万7,599円、5,991万4,000円、2項林業費2,656万4,343円。

7款商工費、1項商工費2億2,263万6,514円、204万6,000円。

8款土木費7億8,250万3,244円、2億9,303万円、1項土木管理費2,568万9,238円、2項道路橋梁費5億3,965万5,540円、2億9,303万円、3項河川費1,151万3,451円、4項都市計画費1億6,865万3,543円、5項住宅費3,699万1,472円。

9款消防費、1項消防費2億923万1,861円。

10款教育費7億8,096万2,743円、6,691万7,000円。

9ページ、10ページをお開きください。

1項教育総務費1億859万3,296円、2項小学校費1億5,285万6,938円、1,001万円、3項中学校費8,004万6,554円、523万6,000円、4項幼稚園費3,201万2,022円、92万4,000円、5項社会教育費3億8,855万792円、5,074万7,000円、6項保健体育費1,890万3,141円。

11款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費4,102万2,385円。

12款公債費、1項公債費4億5,639万3,428円。

13款諸支出金、1項普通財産取得費ゼロ円。

14款予備費、1項予備費ゼロ円。

歳出合計58億3,291万9,618円。

歳入歳出差引残額2億66万7,296円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。発言の際は決算書のページをお示し願います。

11ページ、令和2年度平泉町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入をお開きください。

初めに、11ページから13ページの1款町税についてご発言願います。

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

今、るる説明をいただいたわけですのでございますが、いわゆる今年度の収入未済額だったり、それから不納欠損額だったり、かつてない大きな額ではないかというように思っていました。このことについては、コロナの関係だったり、いろんな理由はあろうかと思えますけれども、例えば不納欠損の理由だったり、それから収入未済額の徴収方法をどうするのかということをもっとお知らせをいただきたい。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

ただいまご質問のございました不納欠損額及び収入未済額の増減についてご説明をいたします。

まず、令和2年度については、町税の不納欠損額は減となりましたけれども、国民健康保険税の不納欠損額は増となっております。全体といたしましては、不納欠損額は昨年度に比べまして、35万9,808円増額となっております。一番大きかったのが、国民健康保険税の欠損額になります。

町税についてまず申し上げますと、町税につきましては、昨年度に比べまして223万6,992円の減となっております。こちらは、令和元年度は、平成28年度に執行いたしました法人1件の執行停止201万1,900円が含まれていたためでございます。

令和2年度の不納欠損額の内訳といたしましては、町税でございますけれども、こちらは経済状態の悪化、病気、多重債務などから、地方税法第15条の7第4項による滞納処分の停止を平成29年度に執行いたしまして、3年継続による徴収権が消滅したものが4件、地方税法第15条の7第5項による企業の倒産に伴う納税義務の即時消滅による執行停止処分を令和2年度に法人2件、課税死亡者による相続人が生活困窮、または相続放棄などによりまして、地方税法第18条第1項の消滅時効を迎えたものが6件となっております。

また、収入未済額の増につきましてですけれども、令和2年度は前年に比べまして、町税の収入未済額は623万8,894円の増となりました。増の原因といたしましては、新型コロナウイルスの影響により、事業収入の減少に伴う徴収猶予の特例制度による滞納繰越額が含まれていることによりまして増額となっております。

こちらの特例制度の繰越額の内訳といたしましては、固定資産税が596万1,000円、町民税が91万200円、法人町民税が13万円、入湯税が39万5,550円、町税合計で739万6,750円となっております。ここの収入未済額の回収についてでございますけれども、まず今回、増額となっている原因がコロナの特例制度による徴収猶予の関係がございますので、そちらのほうにつきましては、1年間延長ということで、令和3年の6月1日以降に納期限を迎えたものが延長となりまして、滞

納繰越額となりました。こちらのほうについては、順次、納期限が来ているのですけれども、今のところ固定資産税が一番多くて、固定資産税の1期は遅れなく納めていただいたのですけれども、2期につきましては、法人1社については納付が済んでおります。ただ、もう1社については企業業績の悪化ということで、換価の猶予ということの申請がございまして、そちらのほうを相談いたしまして、分納の計画をつくりまして、分納を今開始しているところでございます。ですので、こちらのほうについては、例えばコロナのGoToキャンペーンとか、そういったものが開始されれば繰り上げて償還したいという話はいただいておりますけれども、現状では分割納付でやっていきたいというところが申出がありましたので、そちらは換価の猶予を適用しております。

また、町民税、あと法人税、法人町民税、入湯税については、こちらは遅れなく納付したいということで、今のところ納期限から遅れて納付しているものはございませんので、順調にこちらのほうは収納は進んでおります。

また、一般の方々についての徴収の在り方についてなのですけれども、税務課といたしましては、歳入確保の観点から申し上げますと、収入未済額の圧縮、あと納期限内の納付というところを一層努めていきたいと考えております。滞納を減らしまして、納税を促すには滞納整理を行うことはもちろんでございますけれども、個々のお宅へ出向いたり、あとは電話をして直接本人と話をするなど、長期間の大口の滞納になる前に計画的な納付を促していくことが大切だと思っています。また、預金調査や相談内容から生活困窮などが考えられる場合は、多重債務整理などの無料法律相談、福祉部門との連携などにより、滞納に結びついている要因を把握し、何らかの支援や対応を行ってまいりたいと思います。また、早期に収納に努めるということから、令和3年4月1日からコンビニ収納及び電子機器による収納が開始されております。収納ツールを増やすことによりまして、納期限内の納付を促してまいりたいと思います。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

ご丁寧にご説明をいただきました。

いずれ猶予期間があるよということで、このような数字になっているという説明でございますが、私が心配しているのは、猶予はもらうのではないよということなのです。例えば、新しく課税された部分だったり、いろんなことがこれから出てくるわけですが、そうした場合に、今滞納している方々、大変な思いをしながら支払っていかねばならない、そういう国民としての義務があるわけでございますが、担当課としても大変重責な思いをして仕事をされているだろうと思いますが、いずれにしても義務的には義務的に支払うべきものは支払うべきものですから、そこらあたりも十分苦しいと思いますが、今後とも徴収にあつては、ぜひ頑張って徴収されるように願っています。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんですか。

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

町税、町民税についてです。

成果報告書の26ページなのですけれども、区分ごとに載っておりましたが、給与所得者が減って、人数、金額も。一方で、営業、それから農業等は人数も金額も増えているわけです。これはどういうふうなことなのかなということが1つ。

それから、関連する部分もあると思うのですが、成果報告書の30ページに、税係の証明の発行件数というのがあります。納税証明書が平成30年度が136だったかな。元年度が193、令和2年度が251と。一方で、課税証明書は、平成30年度が796、元年度が645で、令和2年度が323と減っていると、半分ぐらいに。この辺はどういうことか伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

まず初めに、主要成果報告の町民税の関係になりますけれども、まず給与所得者の減でございますけれども、こちらは退職者や転出者の増加によりまして、給与所得が減少したということになります。また、営業所得につきましては事業所得は減少しているものの、均等割の納税者が増加したということになります。農業所得につきましては、令和元年度の米の販売価格の関係で、農業収入が増加傾向にあったためと考えております。ただ、決算時点になりますけれども、決算時点では、実は退職所得などの一時所得が一気に増額になりましたので、町民税といたしましては、昨年と比べ増額ということになっております。

続きまして、税証明の関係のご質問ですけれども、納税証明書につきましては、令和元年度から令和2年度に比べまして58件増加ということですが、これは個人事業主の方が融資などのために、こちらのほうを取得されているケースが多いというふうに分析しております。

また、課税証明書の減につきましては、あと所得証明書もそうなのですけれども、こちらはマイナンバー化によりまして、紙を持っていかなくても市町村間でデータをやり取りできるということで、それでの減となっております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

いいですか。

そのほかございませんですか。

3 番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

質問いたします。

まず、簡単ところで、6款が増えて、令和元年までの自動車取得交付金が一番後ろについたというのは、簡単な理由なのですか。

それから、法人事業税交付金という項目が増えて、令和元年と比べて、それから……

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

猪岡須夫委員、今、町税ですので。

3 番（猪岡須夫君）

失礼しました。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかはございませんですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは進行します。

次に、13ページから15ページまで、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款環境性能割交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金について、ご発言を願います。

ございませんか。

3番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

6款の法人事業税交付金というのは、令和元年度にはなかったのですよね。ここにあったのは、多分一番最後についた22款自動車取得税交付金がここに入っていたのですよね。いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

法人事業税交付金のほうは、これは法人事業税に関する国からの交付金ということで、先ほどお話がありました軽自動車税の減収補填の交付金でございますと、こちらは9款の地方特例交付金の中の節でいきますと、1の地方特例交付金減収補てん特例交付金の中に、こちらの中に入っております。こちらの内訳でございますけれども、こちらは個人住民税減収補填といたしまして301万4,000円、あと自動車税減収補填といたしまして122万4,000円、軽自動車税の減収補填といたしまして69万3,000円ということで交付を受けておりますけれども、こちらの内容といたしましては、個人住民税などは新規の住宅を購入した場合に、住宅ローン減税をしたのですけれども、そちらの減税分を補填するというものでございますし、あとは自動車関連につきましては、普通自動車と軽自動車の環境性能割の減収分を補填ということで、こちらのほうで歳入ということになっております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

そのほかはございませんですか。進めてよろしいですか。



(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(佐藤孝悟君)

それでは、進めたいと思います。

次に、15ページから19ページまでの12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料について、ご発言願います。

ありませんか。

10番、千葉勝男委員。

10番(千葉勝男君)

18ページ、西行桜の森の関係なのですが、いずれ8,300円の収入済額だと。コロナで人が来なかったのだなんていう思いも、そのとおりだと思うのですが、逆に言えば、山に行ってみるかなんていうことで、本来は来ることが多いような感じがされておったわけですが、いわゆる施設の老朽化だったり、あるいはキャンプ場の台ですか、あれらの老朽化等々はどのようになっていますか。傷んでしまってぼろぼろだとか、そういうことはありませんか。

決算審査特別委員長(佐藤孝悟君)

岩淵農林振興課長。

農林振興課長(岩淵省一君)

キャンプ場、木工芸館ともに長い年数がたってきておりますので、確かに維持修繕が必要になってきているところはあります。あと、またウオーキングトレイル場に、東屋、展望台もございまして、それらの維持修繕も必要になってきているところであります。緊急を要するところから随時予算化し、維持修繕を行ってきており、利用者の安全確保、また快適性に努めていきたいと思っております。

決算審査特別委員長(佐藤孝悟君)

千葉勝男委員。

10番(千葉勝男君)

以前にキャンプ場の板だったり傷んで、けが人が出たという、そういう事態があるものから、そういうことを起こさないためにも、ぜひ見回りをしながら修繕をしていくように願ってやまないところであります。

終わります。

決算審査特別委員長(佐藤孝悟君)

そのほかございませんか。

6番、三枚山光裕委員。

6番(三枚山光裕君)

決算書の17ページ、12款1項1目民生費負担金のところなのですが、児童クラブの利用料の件です。ここ増えていると思うのですが、この間、75人、83人、この令和2年度で86人と、両児童クラブは増えているわけなのですが、その関係で利用料が増えたのかというのが1つ。54ページですね、成果報告書の。

それから、成果報告書の125ページに当たると思うのですけれども、文化遺産センターの関係です。13款1項3目教育使用料、この間ずっと減ってきたのですが、使用料ですね、文化遺産センターの。利用者は、やはりコロナ禍での閉館もあったと思うのですが、ずっと減ってきているわけですね、成果報告にもあるとおり。そういう中で、この6万5,000円ですか、13款1項3目3節施設使用料が増えているというのはどういうふうな関係かということです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

今、ご質問のあった児童クラブの利用料につきましては、主要成果報告書にもございます54ページのところで、平成30年度からしか載っておりませんが、年々と利用者が増えてきているということでのここでの増額ということになっております。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（千葉登君）

施設使用料の件で、入館者数とちょっと数字が合わないのではないかというか、減っているのに増えているのかというご質問だと思うのですが、これについてはまず、入館者数の中には、展示室についてははこれ無料というふうになっております。ふれあいホール、研修室を使用する場合に使用料を頂いておるというところがございます。

令和元年度と令和2年度の施設使用料は、今ちょっと確認しますけれども、大きなイベントがあった場合に料金を多く頂くということで、件数としては17件ほど、施設のほうの使用料を頂いております。昨年につきましては、大きいところでは県の振興局の研修会だったり、それから国際交流協会でのイベントが文化遺産センターでございましたので、そのあたりがちょっと大きくなった理由かなというふうに思います。

いずれちょっとしたイベントがあると、すぐ料金に跳ね返ってくるということで、特にふれあいホールについては、1日借りると結構な金額になりますので、そのあたりで今回は増えたというところがございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんですか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

28ページの使用料及び手数料の中の……

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

まだ28ページまでいっていないです。

11番（升沢博子君）

すみません、18ページです。18ページの13款使用料及び手数料の中の1項2目1節町営住宅使用料に関してなのですが、町営住宅現年度分、そして過年度分なのですが、昨年、その前年度よりも過年度徴収分が増えているということですが、成果報告の中の町営住宅の入居者についても、毎年度減少しているという状況があるようですが、その辺の回収についてどういう状況なのかをお知らせ願います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

18ページの町営住宅使用料でございます。

過年度の使用料が多いということでございますけれども、まず一つ言えるのは、収入未済額ですけれども、昨年度が140万円ほどございましたが、今年度は26万円になっております。昨年度の分、結構多かったもので、それが大分、昨年度の収入未済額が今年度入ってきたということで、住宅入居人数よりもちょっと増えているような部分が要素として挙げられます、過年度分の収入については。

あと、それで収入に対する対策といたしまして、滞納者に対しまして積極的に連絡を取ったりとか、ちょっと分納なさっている方でもちょっと遅れ気味になってきたりすると、すぐご連絡を差し上げて、より入居者の方と連絡を密に取るということで進めてきております。

この未済額の26万600円ですけれども、これ先週末現在ですと、これが今5万7,300円までになってございますので、今後ともそのまま続けていきたいと思っておりますし、また不納欠損額につきましては、分納中に自己破産なさった方の1人分の方ということで、民法上の時効ということで1名の方の不納欠損額を計上しているというような状況でございます。

入居者数につきましては、年々減ってはおりますけれども、空きが出る都度、ホームページとか広報とかでお知らせして入居を促しているところでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

そのほかございませんですか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

では、進めたいと思います。

次に、19ページから25ページまでの14款国庫支出金についてご発言を願います。

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

お伺いいたします。

20ページ、下のほうですね。14款国庫支出金、前年度6億8,617万2,464円、これが16億4,973万8,397円になった理由と収入未済額についてお伺いいたします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

国庫支出金につきましては、令和元年度、令和2年度と比べてかなりの増額となっておりますけれども、様々な事業の積上げということですが、まず新型コロナウイルス感染症関係で2億円ほどですし、あとはスマートインターチェンジで1億5,000万円ほど、そうしたプラマイの中で、あとは社会資本整備総合交付金は逆に2億9,000万円ほど減額になっていきますし、そういったもののプラマイの関係で今回は大幅に増額になって、新型コロナウイルスの関係が大きいというふうに、給付金関係ですね、それが大きいというふうに思います。

あとは、収入未済額につきましては、繰越事業がございました。それで、繰越しにつきましては、社会教育施設、そういった整備事業、それからやはりコロナ関係の事業でも繰り越しております。そういったことでの2億円余りの繰越し、未済というふうなことになってございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

そのほかにもございますか。

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

20ページ、個人番号カード再交付手数料、町内で個人番号カード取得者といいますか、どのくらいいるものですかということが1つです。

それから、狂犬病予防注射交付手数料、これは注射済交付というのが同じことなのですか。それと、犬というのは何頭、町内で飼われていますか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

個人番号カードの再交付というふうなことになっておりますが、いわゆる現在マイナンバーカードの交付率というふうなことによろしいのでしょうか。現在、マイナンバーカードの交付につきましては、8月末現在でございますが、申請数が2,217で、人口部分で考えますと、30.2%が申請があるという状況でございます。

なお、交付枚数につきましては1,934枚ということで、人口からしますと、26.4%という状況になっております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

決算書20ページの狂犬病予防注射済票交付手数料のところですが、こちらにつきましては、狂犬病、年1回といいますか、1頭につき狂犬病予防注射をしていただくのですけれども、

その予防接種をしましたという済証の交付手数料として、1件当たり550円の手数料を頂いております。そのほかに、令和2年度は再交付ということで、1件再交付した方おきまして、再交付手数料が340円かかりましての金額となっております。

犬の登録につきましては、令和2年度におきましては、322頭となっているところでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

今、マイナンバーカードの関係をお聞きしましたが、いずれ30.2%だよということなのですが、なかなか伸びない理由と申しますか、そういうものはどこにあるのか。聞かれても大変なことだとは思いますが、もしコメントいただければ幸いです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

マイナンバーカードの件でございますが、まずは全国と岩手県の状況をお話ししたいと思います。

8月15日現在になりますが、岩手県での交付は32%、全国につきましては、36.4%という状況になっております。委員もご承知のことと思いますが、現在はテレビコマーシャルを含め有名な方を、女優さんというか、俳優さんというか、そういった方々を登用しましてコマーシャルやそれから、いろんなお知らせなどもされている状況でございます。

しかしながら、なかなか進まない要因の中では、私の視点になるかもしれませんが、やはりカードの部分について若い方々については、そういったカードを使いながら様々な利用をされているケースがあるので進む部分はございますが、システム上、マイナポータルもそうなのですが、実際ちょっと手続のほうをしてみると、なかなか手続がちょっと面倒な複雑な状況になっているところも一点あるかと思っております。

なお、高齢者の方々につきましては、やはりカードというふうなものを紛失した場合、身分証明書として例えば免許の返納をした場合、顔写真つきでというふうな場合につきましては、これから進む部分もありますが、まだ保険証の部分も今年の10月からできるというふうなものも含めますが、いずれ診察券も併せて出すということを考えれば、マイナンバーカードに全部ひもづけをして、必ずしも利用になるかどうかというふうな実務的なところがまだまだなかなか理解というか、そういった部分で必要なものかどうかというふうな判断もあるのかなと思っております。

いずれにしても、国の方では100%という目的を立てておりますので、様々な使用の仕方、いわゆる利便性があるというところをやっぱりこれから進めていかないと、本当のことを言えば、ゼロ歳から100歳まで皆さん、まず生まれながら持つというようなカードになりますので、そういったところで、なかなかそれぞれの層において難しい観点もあるのかなというふうに理解

しております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

ないようでしたら、進めてよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは進行いたします。

ここで休憩をいたします。

---

休憩 午前 11時00分

再開 午前 11時13分

---

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

全員おそろいようですので、再開をいたします。

先ほど、千葉勝男委員からの質疑に対し、穂積保健センター所長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

すみません、先ほどの千葉勝男委員さんからのご質問で、犬の登録件数のことでご質問がありました。それで、私、予防接種済票交付の数を申し上げてしまいまして、令和2年3月末日で犬の登録数は370頭というふうになっておりました。訂正させていただきます。すみませんでした。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、次に25ページから33ページまでの15款県支出金についてご発言を願います。

ありませんか。

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

28ページの1項3目1節教育費県負担金で、子育てのための施設等利用給付負担金、これどういうふうに使われるものなのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

28ページの教育費県負担金につきましてですけれども、子育てのための施設等利用給付負担金、こちらは幼稚園の保育料の無償化に伴いまして、国が2分の1、県が4分の1の負担金を支出しているということですので、これに関わる分の歳入となります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

そのほかはございませんですか。

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

22ページの真ん中か……

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

いや、22ページは終わりました。

10番（千葉勝男君）

終わったの、そうか。すみません。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

26ページ、県支出金の1項1目3節児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費負担金の説明をお願いしたいなど。

あと、もう一点、2項県補助金の中の28ページの2目3節老人福祉費補助金なのですが、その中の高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業補助金の説明をお願いしたいのですけれども。

以上2点。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

26ページの子どものための教育・保育給付費負担金というご質問だと思いますが、実はこれにつきましては、24ページも関連がございますが、14項2項国庫補助金の中で2目3節のところの児童福祉費補助金、子どものための教育・保育給付交付金というのもございます。さらに、ご質問のあった県のほうの1項県負担金の中にもございますが、こちらの用途につきましては、市町村が支援する施設型割合の給付の関係でございますが、これにつきましては、端的に言えば広域入所をする子供たち、平泉町のほうから他市町村のほうにお願いする子供たちの部分について市町村が支援するというふうな法律というか、そういうふうな要綱になっておりましたので、その部分にこの費用を充てているというものでございます。参考までに、こちらのほうにつきましては、平泉町のほうでは現在、たしか7名7か所というところをお願いしている部分に対して、全額ではございません、一部は町のほうで負担している部分もございますが、一部の負担というところでお出ししているところがございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

決算書28ページの3節老人福祉費補助金の中の高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推

進事業補助金でございますが、こちらにつきましては介護保険の要介護認定を受けた方ですとか、身体障害者手帳の1級、2級、3級までの方で、在宅での生活の利便性といいますか、生活しやすくするために住宅改修をする方への補助となっております。そのうちの2分の1につきましては、県のほうから補助金を頂きながら実施しているというところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

そのほかございませんですか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

30ページです。4目農林費県補助金1節の中のいわて中山間地域いきいき暮らし活動支援事業費補助金というのが計上されておりますが、成果報告書の中でちょっと探せなかったのですが、この事業補助金はどういう形で使われているのかというのが1点目です。

次に、32ページ、6目1節教育費補助金の中の地域学校協働活動推進事業補助金、これについては教育振興運動とか、そういったところに充てられているものでしょうか。

そして、同じ32ページ、3項4目1節土木費委託金の中に、ひとにやさしいまちづくり条例委託金として、総額ですけれども計上されて歳入になっている部分ですが、これはどういう形の費用なのかということをお尋ねします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

いわて中山間地域いきいき暮らし活動支援事業の内容ということでよろしいのでしょうか。内容、事業内容についてということで。これにありますのは、歳出の102ページにもありますが、この補助金を受けまして、中山間で取り組む事業に対して支援を行っているものであります。支援内容につきましては、ウッドチップperを1台購入を行いまして、竹伐採、そして粉碎しております。また、竹を活用し、世代交流などの活動も行っているところであります。それらの活動に対して補助を行ったということであり、県の負担割合は2分の1ということであります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

32ページの一番上の地域学校協働活動推進事業補助金ですけれども、こちらは学校協働事業、いわゆる放課後子ども教室ということで、それぞれ小学校のほうで地域コーディネーターが2人おまして、いろんな学びの教室とか遊びの教室を行っております、そのコーディネーター、あるいはアドバイザー等の事業があるわけなのですけれども、そちらの方の謝金、あるいは教育振興運動につきましては、それぞれの団体に対する補助金、これらに充当される補助金でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）



菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

32ページ、3項委託金の4目1節土木費委託金のひとにやさしいまちづくり条例委託金というものですけれども、こちらはある一定規模以上の施設を建築する際に、バリアフリー化をするものの届けを県にするのですけれども、その受付事務を町で事務委託を受けてやっている。建築確認の進達みたいな事務と同じような形の事務でして、その事務処理件数に対しての県からの委託金ということになります。これは1件分ということでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

今その委託をされてということですが、何件ぐらいあるのかということが今お答えありましたかしら、聞こえなかったのですが。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

これは1件分ということの手数料ということで認識しております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

そのほかはございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

進行という言葉が出ましたので、進行をいたします。

次に、33ページから35ページまで、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金についてご発言を願います。

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

18款の基金繰入金、35ページですね。これ補正予算額で2億6,800万円何がしが減額されておりますけれども、これら1目から6目の4目除きですか、これは全てコロナで必要なくなったということですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

35ページ、18款繰入金の2項基金繰入金、1目財政調整基金をはじめ6つの基金がありますけれども、令和2年度の事業につきましては、コロナの影響が全体に及んでおりますけれども、この基金それぞれの繰入金の減額については、最後の専決のときに状況を見て補正をしております

ので、直接的にはコロナのためのというよりは、全体の予算運営の中でこうした補正をしたところであります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

不用だったわけですね。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

それぞれの基金につきましては、基金のその目的がございます。そうした目的の中で基金を繰り入れたり、あるいは積立でというようなことをしておりますけれども、不用だったというか、当初の予算に比ばまして、このくらい使わなくて済んだというふうなところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

そのほかはございませんですか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

ないようでしたら、進めてよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

では、進めます。

次に、35ページから41ページまでの19款繰越金、20款諸収入、21款町債について、22款自動車所得税交付金についてご発言を願います。

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

20款5項雑入、42ページの2目過年度収入で不納欠損額が59万7,000円発生しておりますけれども、ご説明いただきたいということと、それから先ほど同僚委員の質問で、他の自治体へ子供を預かってもらっていて、それについてお金が入ってきたと。ほかの自治体から平泉町に入ってきた、預かっている子供たちっていないのか、それからどこに表れるものなのか伺いたいです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

42ページの雑入の上ですけれども、不納欠損額59万7,324円でございます。こちらは、町営住宅の退去する際に原状回復工事というものを行って、入居者が負担する費用の部分としての不納欠損額でございます。町営住宅退去する際には、経年劣化によるものは町のほうで修繕いたしますし、その他の例えば畳の表替えとか、そういう分は入居者にお願いをしているところだったの

ですけれども、こちらの方は長期の滞納とかございまして、支払う見込みがないということで、あとは同意の上で住宅を明け渡していただきました。その明け渡していただいた後に、先ほどもちょっとお話ししたのですけれども、あとは自己破産をなさってしまったということで、あと時効になってしまったということの1件部分でございます。これは上野台住宅の部分でございます。そのかかった費用として、59万7,320円の不納欠損額が計上されたということでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

まずは、先ほどの補助事業の歳入部分の関連でございますので、何ページかにわたりますが、ちょっと簡単にご説明申し上げたいと思います。

18ページをお開きください。

ちょっと戻りますが、18ページの1節の保育所利用者負担金ということがございます。こちらの欄の備考のところに、保育料他市町村受託分ということで、ほかの市町村の子供が平泉の保育所に預かる場合については、こちらのほうの部分で収入として入ってきます。参考までに、これは基本的には基準がございまして、基準の内容までは具体的にはちょっと今持ち合わせておりませんが、他市町村からの実績としては、一関市から3名、奥州市から3名、金ケ崎から1名と、7名の方を受入れした部分の費用になっております。

さらに、歳出のほうの関連になってしまうのですが、では、こちらのほうからお願いした部分でということは、86ページの12節委託料で他市町村措置依頼児童委託費というのがございます。こちらのほうが平泉町の子供さんが他市町村にお願いする場合、これは待機児童として頼むのではなくて、それぞれの保護者の方のお仕事とか、そういった都合で他市町村のほうにお願いできないかというふうな協議をした上でお願いしている部分もございます。そういった部分で、約912万円ほど支出しているということでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは進行いたします。

これで歳入の質疑を終わります。

これより歳出に入ります。

45ページから47ページの1款議会費についてご発言を願います。

ございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

進行という言葉が出ましたので、進行いたします。

次に、47ページから63ページまでの2款総務費、1項総務管理費についてご発言を願います。

1番、大友仁子委員。

1番（大友仁子君）

48ページの3節職員手当等の時間外手当一般職分1,091万4,568円となっておりますが、令和2年度予算では727万6,000円の予算となっております。ちょっと増えた要因をお願いいたします。

そして、50ページの10節の需用費の消耗品費406万2,704円、これが当初予算では150万4,000円となっております。かなりちょっと多くなっておりまして、その内容をお知らせ願います。

そして、58ページの12節の委託料、世界遺産登録10周年機運醸成業務委託料990万円、この内容をお知らせ願います。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

まず48ページ、3節職員手当の中の時間外手当一般職分についての増額理由ですけれども、大きくは令和2年度につきましては、総合計画の作成業務がございました。それから、コロナウイルス関連の業務、そういったことが要因で増えているというところであります。

それから、50ページの10節需用費の中の消耗品費でございますけれども、これについてもコロナ関連の消耗品費が増額となっております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

58ページの12節委託料の中の世界遺産登録10周年機運醸成業務委託料990万円の内容でございますけれども、これエフエム岩手において、浄土の館スタジオで毎週月曜日の放送を行っておりますひかるエフエムの放送事業を委託してございますけれども、これに対する費用の委託ということになります。エフエム岩手のほうでは、事業費として1,110万8,385円の支出がございますけれども、これに対して990万円の委託料ということになってございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

ほかにございますか。

三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

58ページになりますけれども、6目企画費の12節委託料です。1つは、浄土の館だったか、指定管理料の問題です。これ段階的に減ってきたわけですがけれども、成果報告書だと18ページに載っているわけですがけれども、利用者が前年度907人あったのが、令和2年度、利用というか、宿泊ですね。177と、コロナの影響で激減したということなのですがけれども、本当にこれ大変なの

だろうなと思うわけです。それで、そこまで質問するのは、本当にこれで食べていけるのかなというか、そんな心配もしたわけです。そういう中で、それが現在どういう状況なのかということが1つです。

それから、そこから5つぐらい下に、ホームページの保守業務委託料というのがありました。これはどこまで、どの範囲のというか、委託なのかということについて伺いたいです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

58ページ委託料の中の浄土の館指定管理料50万円についてでございますけれども、今ご指摘をいただきましたとおり、令和2年度においてはコロナの影響によりまして、大幅な利用者の減ということになってございます。これにつきましては、幾ら指定管理者が努力しても、やっぱり宿泊者を増やすということは物理的に不可能だったというふうに思っております。その中で、指定管理料としては年間計画といいますか、当初の計画どおりに額的には少なくなっていくって、独立採算に向かっていくと。その中で50万円については、そこは体験施設というふうなこともうたっておりますので、体験事業の分ということで50万円。これは体験事業は行ってくださいという意味で支出をしているものでございます。

それで、歳入がないわけですので、宿泊客が減ったということですので、かなり経営としては苦しい、これだけでは苦しいというのが実情でございますが、国及び県の給付金をほぼ全て活用しまして、それによって今は運営はできておりますし、経営者についても給料を頂かないということはないように、ちゃんと給料を頂いた中で運営はしてございます。

なお、またこれからも、今回の補正でも町としての支援金も準備はしたいというふうに思いますし、県のほうにもさらに、緊急事態が何回も出た中で緊急事態宣言のたびに給付金みたいに支援金が出ますので、それについても今、全て手を挙げて申請をしているという状況ですので、その辺の収支の状況については、しっかりとこちらでも把握しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、同じく12節委託料の中のホームページ保守業務委託料でございますが、21万7,800円、これは浄土の館のホームページの保守委託料ということになってございます。ホームページの作成をして、サーバーが業者のほうにありますので、そちらの保守、それからホームページを更新する際の支援ということで、内容はその内容ということになってございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

私はページを指定せずに伺いたいと思います。

会計年度任用職員報酬と給与の簡単な説明をお願いします。

それから、両方に共済費がかかるのか、採用条件は公開されているのか。

また、単年度ごとの任用と、この方たちの昇給というのはあるのか。

それから、再任用職員給与も支給されていますけれども、この採用雇用条件は公開されているのか伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

今、会計年度任用職員につきまして、報酬、給与等の内容、それからあと様々なことが質問ありましたので、今すぐには答えられない内容もありますので、一旦まとめて、後ほど答弁したいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

そのほかにございませんですか。

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

52ページの13節使用料及び賃借料に町長の町長車リース料というのがありますが、これの内容説明をお願いしたいということが1つです。

それから、18節負担金補助及び交付金に岩手県自治会館の施設設備更新負担金45万円載っていますが、これ分かる範囲内でお願いをしたい。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

まず初めに、52ページの町長車のリース料につきましてですけれども、これにつきましては5年間のリースということで、入札を行いまして決定しているところであります。更新時期が来たところでありまして、他市町村の事例等を見ながら通常の管理と比較して、今回はリースのほうを選択したというところであります。

それから、同じく52ページの18節岩手県自治会館設備更新負担金につきましては、計画的に市町村負担金を出しているところですが、詳細について後ほど確認して説明したいというふうに思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

5年リースということですが、いずれ均等割で支払うと、今現在、月お幾らですか。

それから、その後、5年後になったときに買取りをする、あるいは更新をする、いろいろ考え方もあろうかと思えますけれども、その辺について説明をお願いします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

5年後につきましては、委員ご指摘のとおり両方のさらに更新するか、買取りするかというふうな選択肢があるかと思えますけれども、そのときの状況を見ながら検討してまいりたいというふうに思います。

（「幾ら、支払い」の声あり）

総務課長（菅原幹成君）

ちょっと、それでは、これにつきましても後ほど調べてお答えしたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

そのほか。

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

60ページの6目企画費の中の18節負担金補助及び交付金の中の地域経済牽引事業補助金1億3,500万円ということで、1億3,500万円を長島製作所のほうに交付しております。それで、成果報告書の中にも、人材育成ということで研修棟を造って、そこで人材育成を行っていくということですが、今現在の見通しと申しますか、今後どういう見通しを持って人材育成をしていくのかということをお聞きします。

それから、同じ6目の58ページの12節委託料の中のプログラミング教室の委託料ということで39万円、小学校、中学生という形でプログラミング教室をやっておられるようですが、今後もういった形で小中学生は続けていくのか、あるいはその見通しについて、2点についてお知らせ願います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

60ページの6目18節負担金補助及び交付金の中の地域経済牽引事業補助金1億3,500万円の内容でございますが、ご指摘いただきましたとおり、長島製作所に交付をした補助金ということになります。これにつきましては、人材育成もそうなのですが、主な目的としては、先端設備を導入しながら自動車の部品の量産化を図っていくものに対しての補助金という位置づけになってございまして、長島製作所は経産省の地域経済牽引企業ということで認定を受けておりまして、その認定を受けた事業者につきましては、量産化、あるいは先端設備を導入して部品を製造するものについては、この地方創生推進交付金を優先的に活用できるということになっておりまして、令和2年度はこれを活用しながら交付をしたということになります。半額は国のほうから補助金ということで入っておりますので、半分は町の負担ということになりますけれども、そういったことで交付をしたということになっており、1億3,500万円の中で、ご指摘いただきました研修室の設置に関わる部分については、補助対象が3,700万円ほどということになってございまして、大きいのは機械設備導入、残りの部分については補助対象として1億7,513万8,000円、

こちらのほうは機械設備導入、先端設備の導入に対する補助ということで、ウエートの的には機械導入のほうの補助金のほうが多いということになってございます。

それで、長島製作所の中に研修室を設けていただいたということでございますけれども、これについては、長島製作所が持っておりますプログラミングのノウハウ、これは当然、県内でもそのようなのですが、東北でも全国的にも先端のプログラミング技術を持っておりまして、全て自社で開発をし、設備も自社で設置をするということで、オリジナルの自動の機械設備を造れる会社ということで、そういった技術力のある企業でございますので、そうした工場内の機械設備を実際見ながら、そこからデータを取り出してプログラミングというものを研修するというのには、非常に最適な工場ということになりますので、ぜひその工場の中に人材育成の拠点を整備していただきたいということで、今回研修室を設けていただいたということになります。

こちらにつきましては、その後の58ページのプログラミング講座のご質問もありました、これにも関連してまいります。今後のプログラミング教室については、長島製作所のその研修室で今後は行っていきます。令和2年度の決算につきましては、まだ完成しておりませんでしたので、役場のほうで会場を設けてやったわけですが、令和3年度、今後、秋から冬にかけて実施をしていきますが、これは長島製作所の中の研修室で人材育成を兼ねたプログラミング教室を行っていくということになりますし、この補助事業はあと令和4年度までもう1年間活用できますので、それを活用した形で、小学校、中学校、そして一般のプログラミング講座は全て長島製作所で行いますが、その後については、長島製作所のほうでも自社でもやっぱり続けていきたいという意思もございますので、その場所を活用しながら長い形で、プログラミングの人材の育成については、町も一緒に連携しながら実施をしてまいりたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

そういったロボットとか、そういった先端技術を開発していく上で、本当に非常に先見性のある企業ということで町は投資をしたのだと思います。

それで、その中で、全国に向けてのそういった人材の募集とか、そういうところも町と共同でやるのかということが1つと、それから地元、今回もう操業を開始しているようですが、地元採用の雇用の点で、当町はどのぐらいあるのかということをお知らせ願います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

一般向けの全国公募をするものについては今後ということになりますが、その受入れの関連するものとして、受講期間中に滞在できる起業シェアハウスというものを今、旧志羅山旅館を改装中でございますので、これが完成した時点で募集については行っていきたいというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたとおり、国の補助事業が令和4年度まで活用できますので、こういった募集についても補助金を活用できますので、令和4年度までは町で実施をしてま



いりたいというふうを考えておりますし、その後の実施については、全国規模になるのかどうかも含めて長島製作所、それから関連する例えば県立大学であったりとか、高等教育機関ということで、一関高専さんだったりとか、今年度からプログラミング講座を実施する中で協議会みたいなものをつくって、どういう人材育成がいいのかみたいな協議する場を設けたいと思っておりますので、その中で令和5年度以降どういう方向でプログラミング講座、人材育成をしたらよろしいかご意見をいただきながら、町として支援できる部分については支援してまいりたいというふうに考えております。

それから、地元雇用につきましてですけれども、当初、平泉工場建設の際には、従業員約20人規模ぐらいかなというふうな予定だったのですが、現状もう50人過ぎております。50人以上の従業員が平泉工場で今務めておりますが、ちょっと詳しい人数はあれですけれども、平泉町民の方も非常に多く採用いただいたというふうに聞いております。特に、女性の方ですね。長島製作所さんは、募集を出さなくても応募が来るという会社で、募集を出していないのですが、非常に多くの応募があったということで、その中で、平泉町の広報で長島製作所の特集を組んだわけですけれども、その広報の後に非常に問合せがあったということで、優先して採用させていただきましたという、非常にありがたい言葉をいただいております。ちょっと人数までは、この場ではあれですけれども、非常にご配慮をいただいたというふうに思っております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

長島製作所は、女性雇用というところで非常に評判がいいというところで、いろんな認定を受けている会社でございますので、ぜひともそういったところを町としても働きかけて、女性雇用に向けて、ぜひ共に頑張っていただければと思います。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

ここで休憩いたします。13時まで休憩いたします。

---

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

---

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

再開いたします。

先ほどの猪岡須夫委員からの質疑、千葉勝男委員からの質疑に対して菅原総務課長からの発言の申し出がありましたので、これを許可します。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

まず初めに、猪岡須夫委員からの48ページの報酬、給与、共済費に関わる会計年度任用職員の

部分についての質問にお答えしたいと思います。

まず、会計年度任用職員につきましては、地方自治法第203条の2、それから第204条、それに関わる特例として地方公営企業法第38条の規定が適用されるということになりまして、パートタイム任用職員については、報酬というふうなことでここに記載されております。報酬のところは短時間職員については入っております。それから、フルタイム職員、それから現業の職員につきましては給与というところで、総務費のところについては給与ありませんけれども、そういった形で分類されております。

なお、共済費につきましては、48ページの会計年度任用職員共済費の欄につきましては、1節の報酬のところは会計年度任用職員のものというふうなことになります。

それから、昇給についてはどうなのかということですが、昇給については適用されることとなりますけれども、現在、短時間勤務職員、パートタイムの職員については給料表の一番高いところを使っておりますので、昇給は実際的にはないというふうな形になってございます。

それから、採用と雇用条件の関係につきましては、この制度が始まりました、今までの臨時職員と同じような形で広報ひらいずみのほうに募集をいたしまして、そこで同じように雇用する。ただ、制度が変わっている形ですが、募集と雇用の仕方については変わらないというふうな、でございます。

それから、再任用職員につきましては、それぞれ格付が定まっております。そういったことで、再任用職員につきましては、年金支給までの開始の間、本人の意思で働きたいというふうなことであれば、これについては働くことができるというふうなことになってございます。

会計年度任用職員等につきましては以上でございます。

それから、続きまして、52ページ、千葉勝男委員からのご質問のまず一つ目の町長車のリースでございます。

この決算書の43万8,900円につきましては、半年分、令和2年10月分から3月までの半年分のリース代ということで、月額7万3,150円というふうなことになります。

なお、今回、町長車をリースといたしましたのは、これまで使っていたエスティマが2019年に生産中止となったというふうなことで、購入から10年が経過しているというふうなことで、長距離走行を頻繁に行うということもあって、エスティマとグレードが近いものということでアルファードを指定しておりますが、なお、二酸化炭素の排出量が少ないハイブリッド車が唯一であったのがエスティマに近いアルファードというふうなことで、これを指定させてもらっておりますし、近隣自治体においても、首長公用車についてはアルファードを使用しているというふうなことも参考の一つとさせていただいております。

なお、3社から見積りを取って入札しておりますけれども、新車で買った場合は約700万ほどというふうなことで見積りをいただいておりますが、今回の入札によって430万ほどでの5年リースというふうな契約をしております。なお、この契約の中には、車検代でありますとか定期点検、それからタイヤの交換、様々な点検等の維持管理分も含まれておりますので、そういったことから、安心して利用できるというふうなことでリースとしたところであります。

それから、同じ52ページの18負担金補助及び交付金の岩手県自治会館設備更新負担金でございます。

これにつきましては、現在の自治会館が建ててから23年ほど経過したということで、平成30年に5年間の更新工事のこちらのほうに予算措置についてというふうな依頼があつて、関係する自治体に計画的に5年間、平成30年に150万円を負担しておりますが、令和元年からは45万円ということで、令和5年までを見込んでこの工事を行っているというところであります。そうしたことから、令和2年度につきましても45万円ということでの負担となっております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

60ページ、23節投資及び出資金8万円、希望のまち基金事業出捐金について、出捐金は寄附だと思つてのですが、寄附先はどこか、どのような団体かお伺いします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

60ページの23節投資及び出資金の中の希望のまち基金事業出捐金でございますが、この8万円の内容、寄附先ということになりますけれども、支出先は一般社団法人希望のまち基金という団体でございます。こちらにつきましては、一関信用金庫を中心に管内の企業等で組織されております一般社団法人ということになります。高校生への奨学金、返済不要の奨学金を交付するというを行っております。条件としましては、高校卒業後、地元就職するということで返済が不要になる奨学金ということ。地元以外に就職した場合には返還ということになります。1人月額3万円の奨学金となっております。

この8万円につきましては、1年間に貸し付ける人数のうち2人分について一関市と平泉町で負担するということになっておりまして、令和2年度は1年生2人分、2年生2人分、合わせて4人分になりますが、一人当たり年額36万円掛ける4人ということになりますけれども、これを一関市と平泉町で高校生の人口で案分して、当町負担分が8万円ということで支出したものでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

52ページの1目13節使用料及び賃借料の中ですが、仮設発電機賃借料というのが入っていますが、借用の理由と目的についてお知らせください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

52ページの仮設発電機賃借料につきましては、役場庁舎にあります自家発電機が故障したということで、故障に当たって、やはり何か起きたときの非常時の際にはこのまま放置しておくわけにはいかないというふうなことで、50ページの13節の一番上、頭に、8節から流用というふうな65万7,000円がありますけれども、急遽、流用して対応したところでもあります。

ただ、当初の予定では、ある程度の期間を持った賃借料ということで66万7,000円でしたけれども、1か月ほど早く部品が調達できたことで、43万298円というふうな賃借料になったところでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

先ほどもありました58ページ、プログラミング教室の委託料の件です。小学生が10人でしたか、中学生が4人で4回ということで、そこに興味を持ってもらうというか、そういうふうな意味合いのところもあると思うのですけれども、効果といいますか、1回やって、あるいは4回でそういった効果があるものかということも思いますし、今後、これは八幡平の業者でしたけれども、令和2年度は。今後、先ほどの中で長島製作所の話も出てきましたけれども、そういった点では、そうすると今後のそういった計画といいますか、費用との関係とかというのはどうなるのかということですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

58ページの12節委託料の中のプログラミング教室委託料に関わってでございますが、今、委員からご指摘いただきましたとおり、プログラミング教室、小学生については10名、中学生については4名ということで実施いたしました。小学生については10名ということで1回の開催ですし、中学校は5回コースということで、4名が5回のコースに参加するというものです。

1回あるいは5回だけやってその効果となると、なかなかすぐ、プログラミングのほうに進むのかということになると、まだちょっとそこまでは見えないのですけれども、今回の教室については動機づけというふうな位置づけにしております。学校のほうでもプログラミングに触れる機会というのが今年度からスタートしているというふうに把握しておりますけれども、そういった意味では、今後、社会人として、あるいは学生もそうですが、生活の中でプログラミングというものが非常に生活の中にあふれてくる時代なのだろうというふうに思います。そういった意味では、小さい頃からプログラミングに興味を持って、将来的にその道に進みたいというふうな方も出てくるのかなというふうに思います。

特に中学生ですけれども、全て英語でプログラミングをやるのですが、私なんかは聞いていて

も全く分からないのですけれども、子供たちは5回の中でもう感覚的に操作をできるということで、英語、中身は恐らく調べて分からなくても、こういうふうな単語を入れればこういう動きがなるというのは感覚的につかんでいるようでございまして、5回の中で最終的にはゲームまで行ったと。

そして、彼らにアンケートをしますと、もっと別な、もっと高度なゲームを作りたいというふうな志向が高いところに向かっておりますので、恐らく今年度もそういった子については申込みをしてくれるのではないかなというふうに思っております。そして、それを一般のプログラミング講座などにもつなげていくことによって、地元に残っていく、こういったものにもつながってくるのかなというふうに思いますので、まずは小中学生については動機づけ、そこから将来につながるプログラミング講座にも結びつけていければよろしいのかなというふうに思っております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

申し込み、ちょっとそこは聞き忘れたというか、これはあくまで希望者ということなのか。それから、それが10人なり4人という程度だったのかなというのはちょっとお聞きしたい。

それから、別な話で、岩手県交通だと思うのですけれども、50万円、巡回バスるんるんの支援していましたが、去年コロナ禍で平日運行しなかったりとかいろいろあったのですが、その辺での利用状況というのはどういうふうなことになっているのかなということで、そのこともお願いします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

プログラミング講座の受講生については希望者、申し込みのチラシを学校の協力を得て全児童生徒に配付して募集したところでございます。小学校については15名の定員でしたけれども、10人ということでした。中学校は5人、これは多いとなかなかじっくりできないということなので、非常に絞らせていただきまして、その中で4名ということでした。

それから、2番目のご質問、るんるんに対する50万円の補助でございますけれども、こちらにつきましても、基本、町内にはバス路線もう少しもっとあるわけなのですが、町内で運行しているものについては町で支援しようということで、るんるんに支援したということでございます。その他の生活路線については他市町村にまたがるものですから、これらについては県のほうでしっかり支援していただきたいということで、県のほうにも要望を上げながら、そして県のほうで支援したという経過がございますので、当町では町内に完結する路線ということでるんるんに支援をしたということでございます。

これは、制度をつくる際に県交通ともいろいろご相談させていただいたのですが、当初は、コロナの影響で、まずは平日をやめたと。そして土日運行だけやっていたのですが、この支援金を

やる際に土日もやめたいというお話がありました。ただ、やはり平泉にお越しいただける方、土日がやっぱり多いわけですので、幾らかでもやはり需要があるというふうなことで、少なくとも、1日でもよろしいので運行を継続していただけないかということで、この交付金を交付させていただいたところでは、協議いただいて、支援金を交付いただけるということであれば運行するというので、土日の運行については継続していただいたということでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

58ページの14節工事請負費、平泉スマートインターチェンジ駐車場トイレ給水工事費と、同じくトイレの下水道管布設工事費、これらを見ますと、ようやくトイレ設置のほうに現実味を帯びてきたかなと思っているところではございますが、トイレ設置を想定したものと思われませんが、駐車場が広いですけれども、駐車場のどの辺りに敷設するのを想定したのか。それと、583万円ほどかかっておりますが、大体トイレ、想定している規模というのはどれくらいの大きさのトイレなのか伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

58ページのスマートインターチェンジ駐車場トイレの関係、給水、それから下水道管の布設の工事でございますけれども、こちらにつきましては、町道祇園線の整備に合わせまして、ラウンドアバウトのサークル交差点のところまでは上水、下水ともに布設敷設するということになっていたのですけれども、そこで終わりだったのですが、舗装なった後にトイレ設置ということで給水、下水やりますと一度舗装をはがしたりということになりますので、舗装の前にトイレの予定地まで延伸しようということで、当課のほうで今回、令和2年度に延伸したと。ラウンドアバウトの部分からトイレ予定地の部分まで、給水と下水を延伸したという工事でございますが、場所につきましては、駐車場の間を町道が走っている、2つに分かれています、東側のほうの南西の角、祇園線に寄っている一番角のところ、今ご覧いただきますとコーンとか置いてあって砂利になっています。その予定地につきましては駐車場舗装はしておりませんので、今、見ていただくと砂利になっております。予定地としてはそこということになります。

なお、規模につきましては、毛越寺駐車場程度の規模ということで当初考えまして、男性の便器3基、小便3基プラス大便2基、女子については5基、それから多目的ということで中間に設けるとということで、規模的にはそれを想定した形で舗装の部分は今除いて砂利の状態になっているということでございますが、時期も含めて今後検討ということになります。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほか。

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

58ページ、12節委託料、世界遺産登録10周年記念機運醸成業務委託料というのがございますが、内容説明を求めます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

58ページの委託料の中の世界遺産登録10周年機運醸成業務委託でございますが、先ほどもお伝えしましたけれども、浄土の館の中で放送しております、毎週月曜日のお昼に放送しておりますひかるFM、エフエムいわてのほうへの業務委託ということで、毎週月曜日の放送を委託するという内容でございます。990万円の委託料のうち、3分の2については県の地域経営推進費で補助交付を頂いているところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

まず、50ページですけれども、10節の需用費の法規追録代、あと12節の委託料の例規データの構築委託料ですけれども、これは多分、例の押印廃止のやつかなと思っはいるのですが、その確認です。

それから、12節の委託料の中の人事給与システム保守点検委託料ですが、大幅に増えているようなので、何か理由があるのかなと思っはいて、ちょっとチェックを入れました。

それから、60ページですけれども、18節負担金補助及び交付金の自治総合センターコミュニティー助成金とは何なのかというのを説明お願いしたいです。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

50ページの10節需用費の法規追録代、それから12節委託料の例規データ構築委託料、これにつきましては、押印廃止の関係等々と、やはり年度ごとに増減はありますけれども、令和2年度についてはそういったことで増えているということです。

あと、12節委託料の人事給与のほうにつきましては、源泉徴収のそれぞれ個人で職員が行っていたものをシステムの中に取り入れたことで若干増えているというところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

60ページ、18負担金補助及び交付金の中の自治総合センターコミュニティー助成金250万円の内容でございますけれども、これにつきましては、自治総合センターを通じて宝くじ収益の助成

金ということになりまして、町内で活動する団体等に対する宝くじ助成になっております。令和2年度につきましては喜桜会が該当の団体ということになりまして、喜桜会では衣装、白丁であったりとか狩衣であったり袴であったり、あとは子供たち用の袴であったり帯であったり紋付であったり、こういったものを整備、あとはテントを整備したという内容になります。総事業費が331万890円に対して250万円の助成ということでございますので、喜桜会の持ち出しが81万890円ということになってございます。250万円については全額、自治総合センターから町のほうに来ますので、それをそのまま喜桜会のほうに交付したという内容でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんですか。進めてよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、進行いたします。

次に、63ページから73ページまでの2款総務費、2項徴税費から、2款総務費、6項監査委員費についてご発言を願います。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

68ページの22節償還金利子及び割引料ということで過誤納税返還金280万8,228円、令和元年度の分を見ますと197万円、過誤納があったということで返しております。ここら辺の中身を説明いただきたいです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

68ページの22節償還金利子及び割引料の過誤納税還付金についてでございますけれども、過誤納税還付金につきましては、過年度に遡って還付がある場合に歳出のほうから還付するための項目になります。法人町民税につきましては、予定申告分として納付済みの法人税割が、確定申告によりまして過納となった場合などによる還付が主なものになります。令和2年度は件数といたしまして25件発生しております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。ないようでしたら進めてよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、進行いたします。

次に、73ページから87ページまでの3款民生費についてをご発言願います。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

84ページ、児童福祉施設費の職員手当等に関わってですけれども、時間外手当なのですけれど



も、ここは前年度、多分2人保育士さんが増えたと思うのです。それで大分時間外が減ったという点では、職員が増えたということの効果があったのかなということがどうかということが一つ。

それから、議会のほうでもやっぱり時間外が増えて、コロナ対応もあったということを聞いていました。全体としたときに、総務の関係に入るのかなと思うのですが、残業、時間外は減っているのかな、どこの項目でも。という点で、コロナで行事が減ったということもあると思うのですが、監査委員の意見書の中でもやはりそういったところも触れられていまして、いずれそういった部署ごとの偏りもあるし、依然、健康のリスクということも触れています。その辺ではどういふふうなことかなと、伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

84ページの3節職員手当等の中の時間外手当ですけれども、令和2年度は84ページに記載のとおり299万8,849円、令和元年度につきましては327万306円ということで、人数が1名増えているというふうなことで、27万円ほどの減額になっているというところであります。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

その前が400万ほどあったのです。多分昨年度が、2人職員が増えたというふうに昨年度の成果報告にもあるわけですけれども、だから、やっぱり人を増やして、令和元年度が320万円ですか、その前が420万円あったのです。その後2人増えて、それで減ってきたと。今年度はまた減ったということで、やっぱり人を増やしたということが効果があったのかなということです。

それと、全体的に減っていると。いいことです。それで、その辺はどういうことかなということでした。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

時間外手当につきましては、当然、時間外をしないで通常の勤務の中で様々な業務を行うというふうなことが理想ではありますけれども、やはりいろいろな事情というか、突発的なこともありましたり、そういったことがそれぞれの部署においてあるということも考えなければならないというふうなことであります。全体的には令和元年度に比べれば令和2年度は落ちておりますけれども、いずれ、時間外勤務をする上では、当然、管理職の確認を取りながら本当に必要なところでやっているというふうなことでありますので、今後もその辺については十分気をつけながら業務を推進していくというふうなことであります。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんですか。

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

主要施策成果報告書の中に、児童福祉の中に、一時預かり事業ということで実施状況が示されておりますけれども、この中で、一時預かりの部分が令和2年度はかなり増加している……。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

升沢委員、ページ数を教えてください。

1 1 番（升沢博子君）

すみません。成果報告書の53ページの児童福祉の中の一時預かり事業なのですが、令和2年度が一時預かりというところがかなり増加しております。これは新制度の中で、支援計画の中で制度を充実したという成果というふうな形で出ておりますけれども、この辺のところ現場への負担とかそういうところはないのでしょうかということが1点目です。

次に、84ページ、児童福祉施設費の中の1節報酬、2節給料の中に、会計年度任用職員のパートとフルタイム、それぞれ分けて令和2年度の計上されております。これは令和元年度と大体同額、令和元年度も6,600万円ほどでしたので、合わせて大体同じような会計年度任用職員の報酬と給与を合わせた額というふうになっていると思います。ただ、現場の中で、会計年度任用職員のフルタイムとパートタイムの勤務時間の時間差がございますよね。勤務時間の時間の差があると思うのですが、これは前年度と比較して、現場の中で、先生方の働き方の中でどのように調整されているのか、それは本人の希望なのか、あるいは勤務体系によるふうに、フルと、それからパートと分けて配置しているのか、その辺のところを教えてください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉平泉保育所長。

平泉保育所長（千葉真由美君）

一時預かりの状況についてですけれども、一時預かりについては、毎日保育が必要なわけではなくて、家庭で例えばお母さんがちょっと病院に行きたいとか、突発的な用事が入ってということでお預かりしています。その際に保育所の負担ということですが、先に日程の報告が町民福祉課から希望の日程が入りますので、その日は、やはり1歳児、2歳児ということで、子供を安全にお預かりするために、そこに保育士を1人配置できるような形で対応しています。なので、クラスに入って1人増えてという形ではありません。

それから、会計年度任用職員のパートのところの対応ですが、現在はパートの職員のみということになっております。6時間勤務とか短時間の勤務の先生方も入っていただきながら、シフトを組めるように調整して保育に当たっております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

時間帯については前年度と比較して変わっていないという、預かる時間、朝早くから帰りの結

構遅い時間までをパートとフル、パートだけと今おっしゃいましたか。その方たちでそれぞれ振り分けているので、それは前年度と勤務時間については変わらないというふうな理解でよろしいのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉平泉保育所長。

平泉保育所長（千葉真由美君）

パート職員になったことで30分の時間の短縮はありますが、そこを短時間の勤務の先生方で朝と帰りと入っていただく形で調整しております。なので、時間が短くなったというのも、保育の中では調整しながら行っておりますので、保育のところでは子供たちを安全にお預かりしております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

76ページの18節の中の生活困窮者就労準備支援事業補助金300万円なのですけれども、この内容をお知らせ願います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長兼放射線対策室長（千葉光祉君）

生活困窮者就労準備支援事業補助金です。まずこの補助金の300万の内訳ですが、これは国庫補助2分の1で、150万円は国の補助が入っております。この補助につきまして事業主体は社会福祉協議会に補助金として出しまして、特に就労、なかなか就労できなくて収入がない方、生活に困っている方、そういった方々を関係機関と連携しながら何とか就労に結びつけようとするための費用で、さらに、大きいのは、そういった相談を窓口を設置して相談員を配置しながら、もしくは社協の専門員が相談しながら、大きくいえば就労とか様々な相談、そういったものにこの補助金を充てているところでございますし、大きいところは社協の職員、職務を行っている社協の人件費に当たっているところでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんですか。

3 番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

76ページ、12節委託料の平泉町地域福祉計画策定支援業務委託料の委託先を伺いたいですし、それからあと同じ委託料の中で日中一時支援事業委託料、それから移動支援事業委託料、これは1件当たりの掛け算ですか。諸事務量は考えておらず、ヘルパーさんの1件当たりの活動に対して。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長兼放射線対策室長（千葉光祉君）

まず、12節委託料の平泉町地域福祉計画策定支援業務委託料の関係でございます。

平泉町の福祉計画につきましては、第1期が令和2年度で終了したことから、令和3年度から5か年の計画ということで策定を一部、業者のほうにお願いしました。この策定に当たっては、向こう5年間の計画というふうなことで、それから今回は当然、福祉関係の社協、それから包括の方、さらには事業所として慶泉荘さんとか黄金荘さんの指導員の方々も一緒になりながらワーキングチームをつくって、今、手元に資料がないのであれですけれども、5回ほどワーキングをさせていただいたり、各事業所へのヒアリングなどもして、現場のほうの実情などを把握しながら、最終的には策定委員会を2度開いてこの計画を策定したものであります。

なお、この計画の中は当然、第6次の総合計画との整合性を図るために、中に、今までの計画、前回の1期計画の中に指標というものを設けておりませんでした。今回はそういった指標も総合計画との整合性を図りながら目標数値を掲げながら、まだ現在は開催しておりませんが、そのようなワーキングも継続しながら、現場の状況などを把握し、必要な支援、それから必要な活動、必要な連携、そういったものを一緒になりながら進めていこうとするような内容で策定したものでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長兼放射線対策室長（千葉光祉君）

申し訳ございません。委託先につきましては、3社による指名競争の結果、合同会社地域福祉計画、紫波町にある業者でございますが、そちらのほうに委託したところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

76ページ、12節の日中一時支援事業委託料についてですけれども、この事業は地域生活支援事業というものの一つでありまして、日中活動の場の確保ですとか放課後対策、保護者さんの就労支援、あとは障がい者の方の日常的に介護している家族の方の一時的な休息を目的といたしまして行っている事業になります。こちらにつきましては、それぞれ、その方の必要量といえますか、状況等によりましてサービスの量の決定をしながら実施している事業というふうになりますので、その方の必要量に応じて若干金額とかも変わってきている状況です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

移動支援事業委託料、こちらにつきましても、障がい者の方のお出かけとか自立支援、障害者

福祉サービスの中で対象にならないような、自分の行きたい場所とかというところに外出を支援するための事業になります。こちらにつきましては、その方の利用状況とか、あと必要な時間とか、そういうところで金額が決まってきておりました。令和2年度は4名の方に利用いただいているところです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

一時預かり事業の関係で、成果報告書の53ページ、人数が平泉保育所が18人、一時預かりの利用延べ人数ですけれども。長島6人ということで、前年度が平泉保育所がゼロから18人に、長島保育所は4人から6人に増えているわけです。今後これはどういうふうな見込みというか考えているのかなということで、その辺について伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長兼放射線対策室長（千葉光祉君）

主要成果報告書の53ページの一時預かり事業の実施状況ということで今お話しがありましたが、令和元年度につきましては、平泉保育所がゼロ、長島保育所が4人、平泉幼稚園が221人という話の中で、令和2年度についてはそれぞれの施設の一時預かりが増えてきていると。今後の見込みについてはどのように考えているかということになります。

当然、この一時預かりというのは、先ほど升沢委員さんからもご質問がありましたが、いずれ、核家族化が進んでいったり、場合においては、幼稚園の場合には、保育を必要としないと言ったら失礼ですけれども、3歳からというふうなことで、必ずその家に午前中だけというようなこともございますので、共働きとか、それから社会情勢の中によっては、この部分についてはこれからますます必要な部分として増えてくるのではないかと考えております。

ただ、具体的に、平泉幼稚園のほうが、去年は221人から今回その10倍、延べ人数と言いながら2,200人というふうな状況の内容については、こちらのほうでは把握しかねているところがございますが、いずれ、施設の利用に関しては、このように様々な形で、幼稚園が終わったらその後使えないとかということではなくて、全てにおいて預かり、それから園庭の利用など、そういった子育てをする方への支援としてはますます需要が高まってくると思いますので、先ほど来ありますが、職員の対応、そういった部分についても効率的に、人が利用するから人をどんどん増やさなければということではなくて、うまくそこはちょっと配置しながら今後も対応していきたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんですか。進めてよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

では、進行いたします。

次に、87ページから95ページまでの4款衛生費について発言を願います。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

91、92ページになりますけれども、2目予防費の関係です。成果報告書だと62ページかと思うのですが、健診の関係でありますけれども、去年の決算審査特別委員会だと思いましたが、健診率が上がっているということで、その努力ということを行った記憶がありました。去年からいわゆるコロナ禍で会場が、長島公民館でやっていたものも全部保健センターになった。今年度も。そういう中で、やっぱり条件的に厳しくなったということもあったろうし、そもそもコロナ禍というのがあったと思うのですが、今、病院でも、いろいろ通常の病院の患者さんが制限されたりして、健康というのが脅かされるというかそういう状況があるわけですから、健診率が落ちてきて、町民の健康というのが心配になってくると。そういう点で対策といいますか、今年はまだ途中なのですから、どういうふうに考えているのか。総括的なことという意味で課題というのが見つかったのだらうと思うのですが、その辺伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

92ページの12節委託料の中の健診の関係でございますけれども、確かに成果報告書の中を見ましても、令和2年度につきましては、令和元年度に比較いたしまして、受診者数が減少しているというのはそのとおりです。これは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のこともありました、会場の密をできるだけ避けたいということで、例年、長島地区のほうでの会場も設けながら実施したところですが、令和2年度については、コロナの関係で、健診会場を1か所、保健センターということにさせていただきました。健診機関等とも打合せをしながら、健診機関のほうからも、どうしてもコロナの影響によりまして健診受診控えというような住民もいらっしゃるのではないかと、全国的な状況などもお伺いしながら健診を進めたところです。

今年度の話になりますが、今年度につきましてもコロナの影響で長島体育館はワクチンの接種会場となっております、長島地区に広い会場を設けての健診というのはなかなか難しく、今年度も保健センターに集約いたしまして実施しているところです。ワクチン接種会場が土足でいいということですので、保健センターでも土足で上がれるように、健診が受けられるように全てシートを敷きました。もちろん感染防止対策のほうもしっかりと行いながら本年度も実施させていただきます。

様々、フェイスブックだったり広報だったり防災無線等活用しながら、健診を受けていただくように広報、周知をしているところであります。今後、追加健診などもありますので、個別通知など行いながら受診勧奨して、幾らかでも未受診の方が少なくなるように取り組みをしていきたいというふうに考えております。

ちなみに、令和2年度、令和3年度の状況を比べますと、夏場の健診だけになりますけれども、令和2年度と同等、もしくは増えているような健診もございますので、今後も取り組みを進めて

いきたいと思っております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんですか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

衛生費からの部分に会計年度任用職員の時間外が全くありませんけれども、パートタイム職員の雇用条件というのはきちんと守られているのでしょうか、伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

会計年度任用職員の雇用状況なのですけれども、会計年度任用職員につきましては、パートタイム職員ということで任用しております。任用の際に勤務条件通知書というものもお出ししながら任用しているところでありますけれども、時間外という部分につきましては、パートの勤務時間の中で勤務が終えるようお願いしているところです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

健診の際にもちゃんと守られていますか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

健診の際の従事等につきましては、何というのでしょうか、勤務時間内のところで調整させていただきまして、時間外というような扱いと申しますか、時間外というものがないような形をお願いしていますし、あとは、もちろん休日等につきましては、会計年度任用職員さんへの従事についてはお願いはしておりませんので、時間外については、勤務条件については守りながらお願いしております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

ほかにごございませんですか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

では、ここで休憩いたします。

---

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時14分

---

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

再開いたします。

皆さんに申し上げますけれども、マイクの赤いランプがついてからしっかりと口元に向けて簡潔にご発言をお願いします。

先ほど阿部圭二委員の質疑に対し菅原総務課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

先ほど阿部圭二委員からの質問の中で誤りがありましたので、訂正しておわびしたいと思います。

50ページですけれども、10節需用費の法規追録代の増と、それから12節委託料の中の例規データ構築委託料、これは押印廃止の関係でと申し上げましたけれども、押印廃止の関係については令和3年度に反映されるということで、これにつきましては会計年度任用職員の制度が変わったこと、それからコロナの関係で増えているというふうなことであります。

それから、同じく50ページの12節委託料の人事給与システム保守点検委託料が90万ほど増えているのはというふうなことでしたけれども、これは、令和2年度から職員の出退勤管理、あるいは年末調整、そういったことで今までは給与担当1人で行っていたものが、今回は職員全員が自分のパソコン上から入力等ができるように変えたところから、保守点検委託料が増額となったものでございます。

以上、訂正しておわび申し上げます。よろしくをお願いします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、質問を受けたいと思います。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

94ページです。2目12節委託料の中の予防接種情報提供サービス業務委託料というのが項目がありますけれども、この内容についてお知らせください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

94ページの委託料の中の予防接種情報提供サービス業務委託料についてでありますけれども、こちらは、お子様方の予防接種、各種類も多くなっておりますけれども、予防接種に関しまして、親御さんがアプリに登録していただきまして、予防接種の接種時期に通知が来るですとか、それから接種間隔などについてもお知らせなどしながら、接種の間隔の間違いを防止したり、それから確実に予防接種が受けられるようにお知らせするような機能を持ったアプリを導入いたしまして、その委託料となっております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。



1 1 番（升沢博子君）

子育て応援アプリのような形のものだと思うのですが、今の若いお母さんたちは、情報を人から聞くというよりは、そういったSNSとかそういうところからの情報を非常に大事にするという風潮があると思いますので、予防接種のアプリの中にお母さんたちのいろんなそれ以外の情報とかも入っているのでしょうか。

それから、成果報告書の中にも登録者数は載っておりますが、この人数はどれぐらいのパーセンテージの人たちが登録しているのかということをお伺いします。成果報告書の66ページのところに登録者数が出ておりますが、この登録者数の登録の割合はどの程度でしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

予防接種情報提供サービスは子育てに関する情報のアプリになりますけれども、予防接種だけでなく、一般的などうか子育てに関するような情報でしたり、あと幼児健診、お子さん方の健診のお知らせとか情報提供だったりというようなところもアプリのほうには掲載しておりますし、その辺の健康情報等につきましては、業者さんと打合せしながら、こういう情報を載せてもらいたいということで相談しながら上げていただいているという状況です。

それから、登録者数についてなのだと思いますけれども、平泉子育て支援ナビというアプリの登録につきましては、現在、ここの成果報告にも記載のとおり、保護者159人、お一人だけでなく、お二人、3人というようなお子さんをお持ちの方もいらっしゃると思うので、子供の登録のほうは多くなっている状況だというふうには思うのですが、その都度、出生届ですとかの際にこのアプリのほうも紹介しながら、登録してもらえるようにお勧めしているところではあります。対象となる年間の出生が30人から40人というところですので、この事業が始まったのがまだ日が浅いものですから、始まったところからお勧めしながら登録してもらっておりますので、大体年間30人、40人ぐらいの皆様方にはお知らせしながらやっております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

90ページの10節需用費、消耗品費369万9,406円、これ、当初予算では59万9,000円なのですが、コロナの消耗品でしょうか。そのほかに何かありますでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

90ページの10節需用費の消耗品費です。こちらにつきましては、委員さんおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症の防止対策のために様々な器具を購入させていただいたりしておりますので、300万円ほどの決算となっているところです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

5 番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

96ページの上の辺りの3目18節負担金補助及び交付金のところなのですが、高効率給湯器等導入促進費補助金なのですが、たしかもう予算がないようなことを聞いたのですが、件数と、1件当たりどれぐらいの補助か、あと補正か何か考えているのか、その3点。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長兼放射線対策室長（千葉光祉君）

96ページが一番上、高効率給湯器等導入促進費補助金の実績でございます。これにつきましては、給湯器の関係の設置で、事業費の大体10%ということになりまして、上限がそのものによって3万から5万円という幅になっています。実績につきましては、申請者、交付決定者が22名ということで、予算的には100万円という予算でございましたが、この時点で98万4,000円ということで、ほとんどが冬場になる前に交換するなり設置するというので、その時点で、令和2年度におきましてもそのような形であります。

これにつきましては、参考までに今年度につきましてもうお金がないというお話は今年度の部分でございますが、今年度も参考までに75万円という予算で、こちらのほうも事業としてはほぼ予算は全部使われたというか、なったということで答えさせていただきます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、進行いたします。

次に、95ページから97ページの5款労働費についてご発言を願います。

ありませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、進行いたします。

次に、97ページから107ページまでの6款農林水産業費についてご発言を願います。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

99、100ページです。3目1節報酬の鳥獣被害対策実施隊報酬になりますけれども、成果報告書でいうと84ページになります。成果報告書に令和2年度の実績が載っています、捕獲頭数の。それで、例えばハクビシンが平成30年度が9、令和元年度が17、令和2年度が20頭、イノシシが

同じく18、30、そして令和2年度が49頭と増えています。この間、町ではいろいろわななどの免許取得に若干の支援もあったわけです。免許取得者もわなも当町は多いのだと思うのですが、そういう点ではもちろんそういった免許を持っている方に頑張ってもらったと思うのですが、もちろんそういった被害鳥獣が増えているということと同時に、そうした人たちの頑張りで増えて金額的に多くなったと思うのですが、その辺は実際、その後、今、免許取得の支援と、それから取得者の数の推移というのは今どうなっているのか伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

鳥獣に対しての捕獲というのは確かに数は伸びてきております。しかし、被害金額、被害面積の減少にはなかなか結びついてこない状況になっているところでもあります。捕獲頭数の伸びにつきましても、令和2年度から町単独事業として上乘せ補助をしておりますので、100ページ、7節報償費、有害鳥獣駆除報償費が大幅に伸びております。また、1節の報酬につきましても若干であります伸びている状況であります。実施隊、猟友会の皆さんの協力を得てこのような形になり、捕獲頭数も伸びてきているのではないかと考えております。

また、今年度につきましても、小型獣の捕獲者に対しての報酬・報償費につきましても現在検討中であり、全体的に報酬費につきましても要綱を作成しているところでございます。また、免許取得者に対しても、更新・新規につきましても、まだどのような形になるかは決定はしておりませんが、免許取得者に対しての補助というのも現在検討しているところでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

100ページの12節委託料でございます。平泉町地域農業マスタープラン見直し支援業務委託料、委託料にしては4万円と非常に低額なのでございますが、人・農業プランを作成するものにつながる支援業務ではないかというふうに思いますが、委託先と委託内容、そして目的をお知らせ願います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

12節委託料、平泉町地域農業マスタープラン見直し支援業務委託料についてでございますが、主要成果報告書81ページをお開き願いたいと思います。3、平泉町担い手育成総合支援協議会活動事業というものがございます。この協議会に支出し、この協議会の中で事業を実施してきております。この4万円につきましても、事業名が「地域農業マスタープラン実践支援事業」とございますが、この座談会に対して支援を行ってきているところであります。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

地域農業マスタープランの実践支援事業補助金というのがありますが、これは理解できるのです。こうした組織が活動することに対する支援でございますから。私は、そうではなくて、マスタープランを見直すための委託料だというわけです。そうすると、いわゆるこの協議会に委託したということなのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

そのとおり、この担い手育成総合支援協議会に委託という形をとっておりますが、この座談会で話し合いを進める上で、経費というものがございませんでしたので、この協議会のほうに委託し、その中で資料作成代等の費用を賄ってきているところでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

102ページの3目17節備品購入費、長机購入費34万5,400円、これ、どういう目的で購入したのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

産業まつりを開催時、令和元年度までですと、各市町村の長机等を借りて、それを設置していたところでございますが、各市町村のほうからそのような使用貸借はやめてほしいということがありましたので、産業まつりの開催時に使用する長机を購入したものとなっております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

102ページ、3目18節の負担金補助及び交付金の中のもち米の生産についての補助がかなり減額になって、83ページの成果報告書の中でも461袋から154袋と販売数が落ちている。これはコロナの関係でそういったイベントが、産業振興ということにも入っていますので、そういったせいで減っているのでしょうか。前年度と比較して販売数が減っている理由について伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

主要成果報告書83ページにありますもち米生産販売強化支援事業につきましては、令和元年度まではある団体で組織したという形になるか分からないのですが、取り組んでいただいていたところでした。コロナとはまた別に、やはりもち米を作るということは、通常の食用の米と別々に生産していかなければならないので、手間がかかるということで、そのような形から手を引かれたといえますか、撤退したというか、そういう形にはなっております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。進めてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、進めたいと思います。

次に、107ページから113ページまでの7款商工費について発言を願います。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

110ページ、18節です。ここで、コロナ対策として国から交付されました地方創生臨時交付金を活用して、平泉まちはくキャンペーン事業というのが行われたようでございますが、そのキャンペーン事業としてケロビエという絵馬を1,100個ほど作られているようでございますが、このケロビエの絵馬の作成の意図と目的についてお伺いします。ついでに金額も教えてください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

ケロ平は岩手県のほうで作っております平泉のキャラクターでございますが、平泉のファンの方がケロ平グッズをたくさん作って、自主的に作ってくれていたのですが、その方が、今回のコロナのまん延に伴いまして、妖怪のアマビエというものが非常に認知が上がったということで、そのケロ平とアマビエを混ぜたようなグッズを作って、御自分で様々こういうところで使っただけないかという形で言われて、当課としましても、平泉の応援キャラクターでありますケロ平とアマビエの合体版ということで、このたび、この絵馬を作らせていただきました。

作ったのは世界遺産連携観光推進実行委員会ということで、県南局と一関市と奥州市と平泉町で連携しております。この実行委員会のほうで1,000個作っています。それで、これらは観光協会、一関市、奥州市観光物産協会等に各200個ずつ配っておりますし、県南局、一関市、奥州市、平泉町で各100個、観光プロモーションに使うということで、配ってみて、岩手県内では非常にケロ平は認知度が上がっておりましたので、非常に好評を得ておるところでした。こちらでの残分は今現在では60個ほどになっております。

もう一つは、コロナ対策のほうのまちはくキャンペーンのほうで、地方創生臨時交付金を使いまして、ここで850個ほど作りまして、駅なか案内所、悠久の湯、仙台パルコで行いました世界遺産のレゴ展、ここで約300使用しております、あと観光プロモーション用として550個、こちらで全部で850個作っていますが、こちらのほうは、観光プロモーションのほうにあまり行けま

せんでしたので、今現在約550個ほどが残っておるということで、両方で600個強ほど残っております。

いずれ、これらはPR活動する中で配っていくことで、当町のPR活動に寄与していくものだろうというふうには考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

金額的には、両方の金額、ちょっと正確なところは出してきておりませんでした。ただ、それほど高い金額ではなくて、何十万円だったかとは考えていますけれども、後ほどお答えしたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

108ページの2目商工業振興費の12節委託料で広域的消費者相談窓口業務委託料というのがあるのですけれども、説明を願います。何度くらい開催されて、委託先はどこかということ伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

主要成果報告書の93ページになりますけれども、これは、町内在住者の消費生活の支援を図ることとして、消費生活の相談等の事務を一関市に委託しております。平泉町の場合、一関市に就職している方とか働いている方が多いので、一関市と一括でお願いしているということで、相談件数が19件になっております。件数とそれらによって事業費は若干違ってきますけれども、これを一関に消費者・消費生活相談という形で委託した額でございました。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

112ページの12節委託料、公衆トイレ清掃委託料24万円ありますけれども、この公衆トイレ、どこの公衆トイレなのか、また清掃委託していますが、清掃の頻度がどれくらいか伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

公衆トイレは年に何回か、駐車場のトイレ等を全面清掃を委託しております。通常のコストは駐車場管理と共に行っておりますけれども、年に数回、全てのトイレを委託して清掃しているとい

うことをごさいました。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

進行という声がありましたので、進行させていただきます。

次に、113ページから123ページまでの8款土木費についてご発言を願います。

進行してよろしいですか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

122ページ、1目12節委託料、空家情報管理システム導入委託料ということで81万円ほど計上されております。成果報告書のほうでも、成約した件数1件とか、今、実際ホームページを開けてみても本当に数が少ないなというふうに思うところなのですけれども、この取り組み状況についてお伺いいたします。

それから、1目18節負担金補助及び交付金の中の生活再建住宅支援事業補助金ということで、20件というような形で700万円ほど。これ、東日本大震災からの被災を受けたということで、10年経過しておりますけれども、現状でそういった住宅が今どういう状況なのか、内容についてお知らせください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

122ページ、1目都市計画総務費の12節委託料の空家情報管理システム導入委託料ということで81万4,000円ですけれども、こちらは、以前、行政区長さんなどをお願いして、空き家の状態にあるところが何軒あるかというところでいろいろ調査をしたデータがございまして、位置図的なものは今のシステムに場所だけ押さえておくような形で入れているのですけれども、今回は、これは主要成果報告書にもございますように、県の地経費ということで3分の2補助の事業を入れまして、今度は場所だけではなくて、そのとき撮った写真とか、あと所有者情報とか、あとはメモ的なものも更新して入れられるようなシステムということで、こちら、ゼンリンのほうのシステムを入れております。

空き家というのは、当初4軒、5軒ぐらいあったのですけれども、取り壊しとか解体されまして現在1軒という状況でございます。平成28年度に調査しておりますので、今年度中に再度、行政区長さんを通して調査いたしたいと思っております。そこでまた情報を更新していきたいと思っておりますし、空き家の活用につきましては、まちづくり推進課のほうの作業と調整してやっていきたいと思っております。

次に、122ページ、1目18節の負担金補助及び交付金の生活再建住宅支援事業補助金ということで、こちら、東日本大震災の際の補助金、そのまま町が一応審査をしてそのまま補助金、

100%補助なわけなのですけれども、こちらも、主要成果報告書105ページにあるとおり、令和2年度が最終年度となりまして、20件で被災住宅が708万円、利子補給が2件で1万円、利子補給はこれで完了ということでございます、当町の分はということです。

ちなみに、被災住宅のほうは令和元年度は11件ほどでした。最終年度ということで駆け込み需要で20件とちょっと増えたのかなというようなことが推測されます。いずれ、内陸部にあって、この制度、一度補助を受けたら2度目は使えないということもございましたりして、被災後10年たちまして、県のほうも一段落ということで、こちらのほうは対象から外すというような形のことになってございます。そろそろ地震を原因とした被災住宅の補助というのはおしまいというようなスタンスでいるところでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

空き家の情報につきましては、今、課長のほうからもありましたけれども、そういった住宅リノベーションとかそういう活用なんかも含めて、民間のところの知恵を借りるとか、今後、増えることはあっても減ることはないと思いますので、その辺は、いろいろ長い目を見た場合に、そういったことも考えていかなければいけない時期なのではないかなと思いますので、行政ができることというのは限られているとは思いますが、平泉の場合、なかなかそういった民間会社と組んでみたいことは難しいとは思いますが、将来的にそういうことも考えがあるのかどうかお伺いします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

リフォームに代わるような制度みたいな内容だと思いますけれども、いずれ、県内の状況を見ますと、リフォーム単独でやっているというところは、いろんな条件はございますけれども、大体54%ぐらいというところなんです。18団体ぐらいあると。次に多いのが、空き家対策での何かしらの補助が出ています。次に多いのが県産木材の使用に対するもの、あとはそれぞれ定住とか水洗化促進とかというのがございますけれども、半分ぐらいはリフォームがあるのでございますけれども、単発でというのはあまり多くはないようでございまして、今後は、何かの目的と絡めた、例えば空き家対策と定住対策とか、そういう方法で内部で検討していきたいと考えているところです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

122ページなのですが、2目18節負担金補助及び交付金の和風建築物普及事業補助金なのです



が、これはたしか見たら2件とかと言っていたのですが、最高額は幾らまで出すのか、あと和風建築物とそうでないというふうに一応チェックを入れる団体はどこなのかということの2点。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

122ページの2目景観形成推進費の18節の負担金補助及び交付金の中の和風建築物普及事業補助金ということで38万8,000円ですけれども、これは令和2年度は2件ございました。1件の最高額が2分の1補助で20万円の限度額ということになってございます。これは新築、もしくは建て替えの際に交付される補助金でございまして、和風建築にするためにデザイン的に後づけするようなもの、例えば屋根を瓦にするとか、ひさし、小屋根をつけるとか、あとは外壁をちょっとグレードアップするとか、あとは木製建具、木製格子とかを設置するというような、和風建築らしく見せるための補助的な部分に対しての補助金ということでございます。最高額20万円なので、2件で38万8,000円というような形になって、1人は満額行かなかったということでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

進行という言葉が出ましたので、進行させていただきます。

次に、123ページから127ページまでの9款消防費についてご発言を願います。

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

127、128ページ、13節使用料及び賃借料、この敷地借上料がどこの敷地の借上げか。もう1点と同じページ、4目水防費の報酬67万7,000円。こちら不用額が全て今年もなってしまうので、ここ5年で出動もなく、300万以上不用額になっていますが、率直にそれについてどのように考えているか伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

まず、128ページ、13節の使用料及び賃借料、敷地借上料5万4,557円ですけれども、これにつきましては、9分団と3分団の土地の借上料になります。

それから、水防費の関係で、報酬67万7,000円につきまして、支出していないということですが、これにつきましては、何かあったときというふうなことで当然、水防費として計上しておるわけですが、コロナ禍において訓練等もなかったということでこういった結果になっておりますけれども、やはり通常ですと何かいろんな災害、水防費ですので洪水等のそういった災害等に対応するために予算措置しているものでございますので、これについてはやはり最低限の予算は措置しておいて災害に備えるというふうなのが原則だと思っておりますので、そうし

た考えで今後もこういった予算計上はやっていくべきというふうに考えてございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

まず、敷地借上料のほうですけれども、特に3分団、私も3分団ですけれども、防火水槽の上に3分団の屯所を造ってありまして、どうも床も傷みやすかったり、これは3分団の屯所をどこか場所を移動したほうがいいのではないかなと考えていたり、そういう意見も実際出ておりまして、そこの検討していただければと思います。

そして、もう一つが水防費の不用額のほうですけれども、こちら以前一般質問のほうでもさせていただいておりますが、もちろん総務課長がおっしゃったように万が一のためということもありますけれども、水防団といいましても中身は消防団が出動しているわけですから、この67万7,000円は、例えば婦人消防協力隊を今ボランティアでやっていただいておりますけれども、そちらの報酬に充てたりだとか、あとは消防団の出動手当を純粹に増額するなり、そういった考え方もあると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

今、防火水槽の上に分団の建物があるというふうなことですけれども、当初、そういったことも含めてそういった選定の仕方をしているというふうに思いますので、いずれ、今そういった要望がございましたので、少し内容等について検討してみたいというふうに思います。

また、水防費について、他の予算に、そういった状況の婦人消防協力隊のほうにというふうなことでありましたけれども、これについては、こちらはこちらの必要性があって予算措置しておりますので、婦人消防協力隊のほうについて必要とあれば、そちらのほうで検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

進行という声を受けましたので、進行したいと思います。

次に、129ページから145ページまでの10款教育費、1項教育総務費から、10款教育費、4項幼稚園費についてご発言願います。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

130ページの教育総務費の不用額に関わってお伺いします。実は令和3年度の予算にも計上さ

れていないのでありますが、これは決算の中にも取り組みの実態を見ることができないのですが、何を言いたいかといいますと、小学校、中学校体育館の災害時の避難場所としての活用に当たって、避難住民が安全に安心して暮らせるための設備改良に向けた検討はなされたのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

実際のところは、避難場所ということで、災害ということもありますので、総務課との話合いということにはなるとは思いますけれども、そのような協議の場はございませんでした。ただ、コロナ等で密になるといったようなこと、あるいは情報を早くということでWi-Fiとかの設置等については協議はしていたということでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

私は今の次長の答弁は詭弁だと思います。なぜかといいますと、この小中学校の体育館の避難場所としての安全対策について、もう既に3年前から問題提起されているわけです。そして、教育長、教育次長はどういうふうに答弁してきましたか。皆さんは、設備の改良の対応について検討してまいりたいと、教育長はこのように述べています。そして、同じ議会で、前任の次長は、来年度、ですから令和2年度です、来年度に検討したいと、このように答弁されている。そして昨年9月の決算審査特別委員会で、私は改めて前に進んでいないからどうするのですかと、このように聞いた。正直にやったらいいのではないですかと、現実のところ。こう聞いた。そうしたら、教育長は、今後検討するようにこれから考えていきますと。実に2年にわたって検討すると答えてきているのです。そして具体的に令和2年度にはやると言っているわけです。それなのに、何ですか、今の答弁は。コロナなんてのは、去年の1月から出た話。GIGAスクールも去年出た話。この提起している課題はそれ以前からの課題。取ってつけたような言い方してもらっては困ります。我々は議会で議場で質問して出された答弁が誠実に履行されるということを前提に様々な議決をしてきているのです。令和3年度予算にも入っていないではないですか。どうするのですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

今のお話は、十分検討されていないということですが、例えばですけれども、防災訓練等、実際、そういう際に学校のそういうバリアフリー化であるとか、避難所として、開かれた学校として整備が必要だという必要性については十分承知はしております、ただ、整備の時期、予算に計上されていないということですのでけれども、整備の時期につきましては、大規模な改修を行うというようなタイミングでということですのでこれまで進めておりました。財政的な計画も必要となりますので、今までの中で、学校の施設改修につきましては、トイレの洋式化とかいろんなバリアフ

リー化、避難所としての必要な整備、これらの整備がいつかということにつきましては、次の大規模改修のタイミングでという方針は決めております。

つまりは、長寿命化ということで、できるだけ既存施設を使って対応していくということで、必要なものについては補助金等活用して、必要な部分を早急に緊急的に対応するということも可能かと思えますけれども、今の話での内容につきましては、そういった事情でまだ十分な検討はなされてはいないということが、そのとおりではあるのですけれども、そういったことの必要性については考えておりますが、具体的な検討をするという時期にはまだ至っておりませんということで、一番大きいのは財政的な部分ということで、施設改修には大規模な財政出動が伴うということもありまして、考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

本気でそんなこと答弁されているのですか。去年の9月の決算審査特別委員会で教育長がしゃべったことでないですか。私はいつ設備改良するのですかというふうに求めたわけでないです。設備改良の必要性は認めておきながら、しかし、改良したことに伴う投資対効果の話は、教育長は電気代の比較もすると言っていましたけれども、そのとき私は水銀灯とLEDとではそもそも比較がないのではないのですかと言った記憶がありますが、どういう方法が、そしてどういう場所に必要なのかということを検討するという。造れと言っていないのだから。私はそんなことを求めているわけではありません。検討を始めると、設備を改良するための。その検討すらやらないとさっき次長が言われたわけだ。総務課と本来話をするのだけれども、まだそこまで行っていないと。

だから、はき違えてもらっては困る。去年の9月の決算審査特別委員会の議事録を私は抜粋して持ってきていますけれども、いちいち読むぐらいでないから後で読んでもらえばいいけれども、論点が違う、今、次長が答弁したと私が求めてきたことは。そしてなおかつ令和2年度には具体的な検討をやると言っているわけだから。やっていないでしょう。第三者を使って検討することとすれば何らかの予算化が、委託料が必要でしょう。設備変えるための比較をするわけだから。そういうものが、この総務費の中の不用額384万何がしありますけれども、これだけ出すのであれば、やると言ったことに振り向けるということも必要でないですか。

私はやっぱり前にも教育委員会の不用額について持論を展開したことがあります。教育長は、教育委員会の予算というのは予算化された段階でほぼコンクリート化されるのです、したがってそれが変わるということはないと、このように答えた。しかし、去年の決算では変わった。変わった理由を次長は説明した。入札したら予算段階よりも下がった、こういう説明だった。それならそれでなぜ補正を組まないのですか。下がったのであれば、補正を組んで、その生み出されたお金でもって何らかの子供たちのために、あるいは住民のために活用できる道を探すべきでないですか。

ここはそこまで議論する場ではありませんからこれで収めますけれども、やっぱりやると言った

ことをやっていないのだから、これは教育長、後任の教育長にしっかりと引き継いでください。  
いかがですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

昨年までに委員からいろいろ指摘いただいたことについてはそのとおりであります。正式な検討をするための話合いの場を持っていなかったのもそのとおりでありまして、大変申し訳なく思っていますが、内部では、例えば委員から照明についてはLEDに全部替えるべきではないかというふうな指摘もいただきました。教育委員会の内部でそのことについては、炉辺談話的でありますけれども、話合いを持ったこともありました。ただ、その中で、現在使われている照明、LEDではないわけでありまして、実際に十分、今の状況、あちこち切れているとかというふうなことではなかったわけで、十分、今の状況で対応できるというふうな話合いをしたこともありました。

そのほかに、施設設備というふうな意味では、いわゆる避難所というふうなことであれば、教育委員会として避難所の設備というふうなことについてどのように考えるかというふうなことについては、教育委員会だけの判断ではなかなか難しいであろうというふうに思うところであります。財政当局とも一緒になりながら、どうすべきかというふうなことも考えていかなければなりませんし、避難というふうなことを考えれば、そういう安全策をどうするかという専門的なところでの話合いも必要ではないかなというふうに思っているところであります。

ただ投げ捨てておいたというふうなことではない、頭の隅にはあったわけでありまして、今まで具体的なアクションを起こしていなかったというふうなことについてはおわび申し上げなければなりません。そういうようなことで、今お話しいただいたとおり、これから話合いの場をしっかりと持ちながら、町全体としての取り組みでもありますので、協議を重ねていくように考えていきたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

よろしいですか。

ここで休憩いたします。

---

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時28分

---

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

再開いたします。

先ほどの質疑に対しまして八重樫観光商工課長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

高橋伸二委員からケロビエの作成費用ということで先ほどお答えできなかったのを調べてまいりました。世界遺産連携推進実行委員会のほうで1,000個作ったほうは57万7,500円、税込みです。平泉まちはくキャンペーンのほうで作ったのは850個で48万1,525円、税込みとなっております。

以上でございました。すみませんでした。

あと、氷室委員からご質問ありました112ページの12節の委託料で公衆トイレの清掃委託料です。これちょっと勘違いしておりまして、こちらはさわやかトイレの清掃委託料でございました。月2万円で12か月ということで、シルバー人材センターに委託しておりました。駐車場のトイレのほうに関しましては、先ほどお答えしたように、シルバーのほうで毎日は掃除はしていますけれども、年に何回か駐車場特別会計のほうから支出して新生ビルのほうに委託しておるということでした。

申し訳ございませんでした。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、引き続き質問を受けたいと思います。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

138ページ、2項小学校費の19節扶助費、それから142ページ、3項中学校費の19節扶助費の就学援助の関係です。成果報告書は112ページになっていました。たしか就学援助の金額は上がったと私は覚えていたのですが、この112ページの成果を見ると分かるのですが、とりわけ入学準備金はかなり大きく増えていると。令和元年度が5万1,060円、それが令和2年度は40万8,480円となっておりますが、この辺はどういう状況だったのかについて伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

就学援助費の状況でございますけれども、まず大きく前年度から変更があった点につきましては、今お話しのありましたとおり、入学準備金の分が、該当者が違うということです。つまりは、小学校1年生に上がる方と、それから中学校に上がる方ということになりますので、具体的に申し上げますと、小学校の入学児童が8名おりました。ここの分で大きく増えているということと、中学校につきましては修学旅行の該当者が5名になっておりまして、その分増えているというようなところなんです。27名のうち修学旅行は5名の方が3年生の就学援助を受けているというような状況でして、全体でお話しますと今申し上げたとおりの前年度との比較でその2つの項目によって大幅に増えたということです。その年度年度によっては、対象者が全体では少なかったとしても、修学旅行とか入学準備金の対象者が増えれば、必然的に経費は変わってくるということでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんですか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

会計年度任用職員の報酬と給与と時間外についてちょっと伺います。小学校にあっては報酬が922万1,000円、給料が1,533万1,000円、時間外が28万8,000円、中学校にあっては報酬が344万2,000円、給料が239万3,000円、時間外が16万5,000円です。パートタイム以外の給料に対して時間外がついていると思うのですけれども、小学校にあっては給料が1,533万1,000円に対して時間外が28万8,000円です。きちんと支払われていますか、時間外。きちんと認定されて、時間外が払われていますか、伺います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

まず、小学校における会計年度任用職員は20名、そして中学校では4名おまして、このうちフルタイムの会計年度任用職員につきましては用務員さん、各学校3名となります。それで、それ以外の方につきましてはパートタイムということで、場合によっては時間外等もあるかもしれませんが、主に用務員さんが、例えば除雪とか、令和2年度は雪が多かったということもありまして、そういった場合にどうしても時間外がありました。それで、ご質問の時間外の手当についてはきちんと請求があった分は支給しております。予算的には、当初の考え方がいろいろ複雑な制度だったために、予算をいろいろと動かしていく中で不用額等もあるわけですけれども、その辺の執行については適正に行っているというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、進行いたします。

次に、145ページから161ページまでの10款教育費、5項社会教育費、及び10款教育費、6項保健体育費についてご発言を願います。

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

それでは、156ページ、12節委託料、柳之御所遺跡維持管理委託料、次に14節工事請負費、無量光院跡土塁修復工事費、復元整備工事費とありますが、この内容と、今後の整備計画についてお伺いします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長兼世界遺産推進室長（千葉登君）

156ページ、12節委託料の柳之御所遺跡維持管理委託料でございますけれども、これは県が管理する柳之御所遺跡の未整備部分、既に南側のほう、順次整備しておるわけなのですが、高館に

近いほうはまだ未整備でございます。そこについて県から町が除草関係の委託を受けまして、それを町が県の許可をもらって地元の13区に再委託したものでございます。歳入のほうでもこの金額は県から同額入っております、同額をそのまま13区のほうに支出したものでございます。

次に、14節の工事請負費でございます。無量光院跡土塁修復工事でございますが、これにつきましては、一昨年台風19号で整備した東側土塁が芝の部分がずれ落ちたというようなことでございます。様々検討した結果、暗渠等、遺構に影響のないように下のほうに暗渠を入れまして、また芝の部分は再度張ったということで、これにつきましては国庫補助を使つての修復工事ということになります。

それから、無量光院跡復元整備工事費でございますが、これにつきましては、平成24年度から整備工事を順次しておりますが、それに基づきまして、令和2年度におきましては、北小島のほうに橋を架けるといふことで、令和2年度と令和3年度で予定しておりますが、令和2年度は基礎工事と、あるいは橋脚部分の作成を行ったわけでございます。補助事業の関係で、事務費の関係で、一遍にちょっと事業費が膨らむものですから、2年度に分けての事業ということになります。

それで、今後の無量光院跡のほうの整備でございますが、なかなか国の補助が予定どおりつかない、どうしても整備工事が遅れております。ですので、すぐに来年度完成とかということはやっと分からないのですが、あと数年はかかるのかなということ、今現在であれば、来年度計画では、今、石垣の部分、石垣の通路があるのですが、あれは仮設のものなので、全部あれは取り払いたいなということ、池を一つの池にしたいなということ考えておりますが、その後、県道とのすり合わせだとかいろいろ細かいところ、あるいは観光客、訪問する人たちのいろいろな休憩する場所、説明案内板等を考えると、あと数年はかかるのかなということでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

156ページの5目文化財調査整備費の中の12節委託料、この中に達谷窟地中レーダー探査業務委託料というのがあるのですが、このレーダー探査をする目的と委託内容についてお知らせください。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉平泉文化センター館長。

平泉文化遺産センター館長兼世界遺産推進室長（千葉登君）

156ページの12節委託料、達谷窟地中レーダー探査業務委託料について説明いたします。

この委託料につきましては、達谷窟毘沙門堂前から、昭和60年の発掘調査において確認された12世紀の石積み護岸の追跡調査を行うために委託したものでございます。まず、目的としては、本来であれば発掘調査をすれば一番分かりやすいわけなのですが、所有者とも協議しまして、発掘調査そのものは、今のいわゆる蝦蟇ヶ池という池があるのですが、当時はもっと広い範囲でし



たので、毘沙門堂の近くまで行ってしまうというようなことで、発掘調査を直接は行わず、護岸の石積み分かるレーダー探査ということで、護岸の位置を特定していこうというものでございます。

また、費用的にも、直接発掘調査をするよりは単価的に安いということで、レーダー探査ということで、もし調査をする場合でも、調査範囲をぐっと狭めて局所的に発掘調査をすることができるといことで、今回この調査をしております。今年度もレーダー探査を引き続き行うのですが、来年度はその成果を基に局所的に発掘調査をしていくということで、当時の護岸を出していきたいということでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

そうすると、地中レーダー探査ですから、その精度がどの程度のものかということが大きなやっぱり課題というか、そういうことになるのだと思うのですが、実は平泉の場合はほとんどの町内が建物を建てる際には発掘調査しなければならない、こういう条件があるわけです。現に会計年度任用職員として63名の方が発掘調査員になっているわけです。そうすると、やっぱり地中レーダー探査というものを近い将来的にどのように町として活用して、今お話ししましたような発掘にかかる時間と経費を縮減して住民サービスにつなげていくかということも課題になると思うのですが、そうした遺跡群のレーダー探査の国内における先駆的な取り組みをされているところなどというのは存在しているのでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長兼世界遺産推進室長（千葉登君）

まず、レーダー探査ですと、今回の場合は池の護岸、石積みになっていると。この石積みはずっと続いているということが分かっておりますので、その探査ということで、石積みであればレーダーのほうに引っかかるといいますか、調査がある程度できます。ただ、それ以外の部分については、まだ今の段階では、土の中のものについてはやはり開けてみないと分からないということになります。

今回のレーダー探査につきましては、他の自治体でもやっていたということで取り入れたわけですので、またどのような調査のやり方、進め方がいいのかというのは、当然、調査員も様々な情報を得ながら、常に新しいといいますか最善の方法で、また発掘調査についてもより短い期間で、所有者だとか関係者の方々に極力負担をかけないで、なおかつきちんと遺跡を保護していくというようなことを常に考えながら実施していきたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

3番、猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

伺います。152ページ、17節備品購入費の図書購入費です。令和2年の決算において236万4,000円という支出がありましたよというふうに17節で表記してあるのですけれども、令和元年度の決算、それから令和2年度の予算、令和3年度年の予算、大体140万という記載があります。これ、私は増えて構わないのですけれども、令和2年度の決算において100万弱余計だったことについてちょっとお話を伺いたいです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

152ページの3目図書館費の17節備品購入費の図書購入費236万4,737円ということで、例年より増額になっている件につきましては、コロナ禍において、いわゆる昨年度、ステイホームということの呼びかけの中、交付金を活用しまして、図書を、できるだけ家でも有意義に過ごしてもらえるように、その分、交付金を活用して図書を購入したということもありますので、トータルで増えているということで、なお、選書に当たっては、いろいろな選定を行った中で、より楽しく過ごせるような内容にしてきたつもりでございます。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

11番、升沢博子委員。

#### 1 1 番（升沢博子君）

150ページ、2目公民館費の18節負担金補助及び交付金の中の地区公民館整備費補助金ということで、成果報告書121ページにもありますように、令和2年度は4地区の補修に補助が出されているところです。これを見ましても、平成29年度以来だということで、最近、計上されなかったわけなのですけれども、かなり老朽化している公民館もありますことから、多分、地区公民館長の連絡会の中でも周知はしながら各地区公民館の管理をされていると思うのですけれども、今後の見通しとかそういうところをお伺いします。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉平泉町公民館長。

平泉町公民館長（千葉幸弘君）

150ページ、公民館費の18節負担金、補助及び交付金の中の地区公民館整備費補助金でございます。この補助事業につきましては、地区公民館の新築、増改築あるいは修繕、この事業費に対する2分の1の額を補助する事業でございます。補助金額につきましては、以前は新築、増改築関係なく50万円上限となっておりましたが、平成26年から新築の場合は上限500万円、それから増改築及び修繕は上限が100万円ということで増額しております。利用につきましては、一度利用しますと、以後7年間は次の補助を利用できないというような状況になってございます。

それで、令和2年度につきましては、主要成果報告書にも記載ありますとおり、3区、8区、9区、18区の4地区において整備していただいたところですが、平成29年度から令和元年度まで

3年間利用実績がなかったということで、今までは周知につきましては各地区の公民館長さんに年度初めに周知していたのですが、行政区長さんのほうなどいろいろな代わられまして、区長さん自体が分からないかなと、制度自体を周知していないかなというところもありまして、改めて区長さんにも別個にご案内しまして、その結果、4地区からの申請があったというところがございます。

それから、今後につきましてはですが、令和3年度につきましては2件の申請が、申し出が来ております。それから、令和4年度につきましては、問合せがあったのは2件、2地区から問合せが来ておりますので、今後また周知を図りながら、この補助事業の活用を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

平成26年度から上限額が変わっているわけなのですが、新築の場合は500万円という設定になっておりますけれども、平成26年度以降、500万円を使った地区はありますでしょうか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉平泉町公民館長。

平泉町公民館長（千葉幸弘君）

上限が変わった平成26年度以降、新築の500万円を活用した地区はございません。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

147、148ページ、強いて言えば7節報償費になるのでしょうか、公民館の関係であります。成果報告書の118ページです。青少年教育でいろんな事業をやってきました。大体減っているのです。かるたが今年度やっていないのかな。そういう中で、親子の英会話教室が前年41人だったのが76に増えているということと、それから、何となく分かるような気がしますが、少年少女将棋教室、これは多分前は開いていなかったと思うのですが、これが25人ということで。全体いろんな事業をやると人が減るとするのが常だったと思いますけれども、コロナ禍で。それはどうしてかなということで、いろいろ努力もされたのかなということが一つ。

それから、図書館の関係で、成果報告書の123ページになるのですがけれども、先ほど猪岡委員が聞いてなるほどなと思ったのですがけれども、実はやっぱりこちらも入館者数は68%に減っているのです。でも、貸出図書がそんなに減っていないというか、92%。巡回図書は同じということになっているのですがけれども、そういった点で、どういう努力がされたのかなと。何か特別違ったこととか、このコロナ禍でもあったのかなということについて伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

それでは、図書館の分で、主要成果報告の123ページの入館者数が減ったにもかかわらずといえますか、利用者、利用状況についてどのような工夫をとということですが、先ほどの答弁とも関連はするのですが、コロナ禍で自宅で過ごしてくださいといった際に、やはり図書、読書で過ごす時間を増やしてほしいというようなこと、あるいは児童生徒についても、ノーメディアデーを中心として、できるだけメディアだけ、いわゆるスマホだけ見るのではなくて、読書する時間を設けましょう、親子で読書にいそしみましょうというようなことを繰り返し啓蒙活動といたしますか、実際に通知を保護者に出しまして、このような新刊図書をそろえていますといったようなPRをしながら、できるだけ図書を多く借りにきていただくというような工夫を重ねました。

しかしながら、いろいろコロナの中で使用制限というか、実際は閲覧ができないような時期等もごございます。つまりは、児童生徒でにぎわうことが多かった図書館ですけれども、今は密になるというような事情で滞在ではなくて家に持ち帰ってもらうというようなこともありました。そういうことを差し引いても、意外と利用される方が多かった、ある程度、効果があったのではないか、そしてまた参加が企画する読書感想文、こういったものにも企画しながら、そういう読んだものをちゃんと書いて、自分でアウトプットといたしますか、感想文を出して表彰するといったような取り組みも併せて行ったところですか。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

千葉平泉町公民館長。

平泉町公民館長（千葉幸弘君）

公民館講座の中の親子英会話教室につきましては、令和2年度はコロナ禍の中でほかの事業が中止になったということもあわせて、親子英会話教室第1弾を通常どおり開催したのですが、後半のほうでもう1回、第2弾を開催したということで、回数が増えたというところでございます。

それから、将棋教室につきましては、令和元年度は中止となりました。令和2年度は通常どおり、それ以前のとおり年4回の開催ということで、通常どおりの開催となっております。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございますか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

それでは、進行いたします。

次に、161ページから163ページまでの11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についてご発言を願います。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

161ページ、災害復旧費についてなのですが、緊急避難場所と指定避難場所は指定されている、運営マニュアルは各所に設備されている、また設備されていないならばどのくらいかかるかということを知りたいですし、それから、例えば非常時、緊急時の開錠とかのマニュアルももうできているのか。

それから、164ページの公債費の21節補償補填及び賠償金の補償金41万9,823円、この意味を知りたいです。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

まず最初の質問ですが、161ページ、162ページの災害復旧費に関しての避難所運営マニュアル等のことですので、それについては、ここは決算の質問ではないのかなというふうに考えております。

それから、164ページの21節補償補填及び賠償金につきましては、この41万9,823円ですが、これは同じページの繰上償還、元金の780万8,379円に伴いまして発生したものであります。これにつきましては、監査報告資料の12ページをご覧くださいと思いますけれども、平成30年度に農業・農村整備事業、岩手県が実施した整備事業がありまして、これの起債を借りておりました。2,700万円ほどですが、借りておりましたが、令和元年度に県のほうでこの事業が未実施となったことから、令和2年度においてこの分、償還、起債を借りておきながら、県のほうで未実施になったことによりまして、繰上償還するというふうなものでございます。したがって、先ほどありました繰上償還額と補償額、それから起債の利子、繰上償還に伴う利子の合計金額がそのまま、決算書の40ページの一番下をご覧くださいと思いますけれども、雑入として県のほうから同額入金されております。繰上償還の補償費についてはそういったものでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（佐藤孝悟君）

ないようでしたら、進めたいと思います。

これで歳出の質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

なお、次の本委員会は明日14日午前10時から行います。

ご起立願います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 4時05分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員長      佐藤孝悟